

平成 27 年

第 4 回定例会会議録

平成 27 年 9 月 8 日

）

平成 27 年 9 月 25 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第27号	1
○会期日程	2
○応招議員	4
○町長提出議案一覧表	5

会期第1日 [第1号] (9月8日 (火))

○招集年月日、招集場所	7
○出席議員	7
○欠席議員	7
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	7
○本会議に職務のため出席した者の氏名	7
○開 会	8
○開 議	9
○日程第 1 会議録署名議員の指名	9
○日程第 2 会期の決定	9
○日程第 3 諸般の報告	9
○日程第 4 同意第 3号 田上町教育委員会委員の任命について	14
○日程第 5 同意第 4号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について	15
○日程第 6 議案第43号 田上終末処理場汚泥処理施設機械設備 (その1) 改築更新工事請負契約について	17
○日程第 7 議案第44号 平成27年度田上町一般会計補正予算 (第2号) 議定について	17
○日程第 8 議案第45号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算 (第2号) 議定について	18
○日程第 9 認定第 1号 平成26年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について	19
○日程第10 認定第 2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	19
○日程第11 認定第 3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決	

	算認定について	19
○日程第12	認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	19
○日程第13	認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	19
○日程第14	認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について	19
○日程第15	認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	20
○日程第16	認定第8号 同年度田上町水道事業会計決算認定について	20
○日程第17	一般質問	25
	2番 笹川修一君	25
	12番 関根一義君	43
	3番 小嶋謙一君	60
	6番 椿一春君	64
○散会		69
○議事日程第1号		70

会期第2日 [第2号] (9月9日 (水))

○招集年月日、招集場所	73	
○出席議員	73	
○欠席議員	73	
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	73	
○本会議に職務のため出席した者の氏名	73	
○開議	74	
○日程第1 一般質問	74	
	5番 今井幸代君	74
	11番 池井豊君	77
	1番 高取正人君	89
○散会	93	
○議事日程第2号	94	

会期第18日 [第3号] (9月25日(金))

○招集年月日、招集場所	9 5
○出席議員	9 5
○欠席議員	9 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	9 5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	9 5
○開 議	9 6
○日程第 1 議案第43号 田上終末処理場汚泥処理施設機械設備 (その1) 改築更新工事請負契約について	9 6
○日程第 2 議案第44号 平成27年度田上町一般会計補正予算 (第2号) 議定について	9 7
○日程第 3 議案第45号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算 (第2 号) 議定について	9 7
○日程第 4 認定第 1号 平成26年度田上町一般会計歳入歳出決算認定 について	1 0 0
○日程第 5 認定第 2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算 認定について	1 0 0
○日程第 6 認定第 3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決 算認定について	1 0 0
○日程第 7 認定第 4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決 算認定について	1 0 0
○日程第 8 認定第 5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について	1 0 0
○日程第 9 認定第 6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決 算認定について	1 0 0
○日程第10 認定第 7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認 定について	1 0 0
○日程第11 認定第 8号 同年度田上町水道事業会計決算認定について	1 0 0
○日程第12 請願第 3号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私 立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める 意見書」の採択に関する請願について	1 0 4
○日程の追加	1 0 5

○追加日程第1	発委第6号	学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立 高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意 見書について	106
○日程第13	発議第3号	県立加茂病院全面改築の早期実現を求める意見 書について	107
○日程第14		議員派遣の件について	111
○日程第15		閉会中の継続調査について	111
○閉会			112
○議事日程第3号			114

田上町告示第27号

平成27年第4回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年8月20日

田上町長 佐藤邦義

1. 期 日 平成27年9月8日
2. 場 所 田上町議会議場

平成27年 第4回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
9. 8 (火)	午前 9 : 0 0	本 会 議	・開 会 (開議) ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・人事案件上程 (提案説明・質疑・採決) ・議案上程 (提案説明・質疑・委員会付託) ・一般質問 ・散 会
9. 9 (水)	午前 9 : 0 0	本 会 議	・開 議 ・一般質問 ・散 会
9. 1 0 (木)			議案調査
9. 1 1 (金)	午前 9 : 0 0	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
9. 1 2 (土)			(休 会)
9. 1 3 (日)			(休 会)
9. 1 4 (月)	午前 9 : 0 0	委 員 会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
9. 1 5 (火)	午前 9 : 0 0	委 員 会	決算審査特別委員会 (付託案件審査)
9. 1 6 (水)	午前 9 : 0 0	委 員 会	決算審査特別委員会 (付託案件審査)
9. 1 7 (木)	午前 9 : 0 0	委 員 会	決算審査特別委員会 (付託案件審査)
9. 1 8 (金)			議案調査
9. 1 9 (土)			(休 会)
9. 2 0 (日)			(休 会)
9. 2 1 (月)			(休 会) 敬老の日
9. 2 2 (火)			(休 会) 国民の休日
9. 2 3 (水)			(休 会) 秋分の日
9. 2 4 (木)			議案調査

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
9. 2 5 (金)	午後 1 : 3 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会

応招議員（14名）

1番	高	取	正	人	君
2番	笹	川	修	一	君
3番	小	嶋	謙	一	君
4番	皆	川	忠	志	君
5番	今	井	幸	代	君
6番	椿		一	春	君
7番	浅	野	一	志	君
8番	熊	倉	正	治	君
9番	川	崎	昭	夫	君
10番	松	原	良	彦	君
11番	池	井		豊	君
12番	関	根	一	義	君
13番	泉	田	壽	一	君
14番	小	池	真	一郎	君

平成27年第4回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
同意第3号	田上町教育委員会委員の任命について
同意第4号	田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第43号	田上終末処理場汚泥処理施設機械設備（その1）改築更新工事請負契約について
議案第44号	平成27年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について
議案第45号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
認定第1号	平成26年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号	同年度田上町水道事業会計決算認定について

第 1 号

(9 月 8 日)

平成27年田上町議会
第4回定例会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成27年9月8日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番 | 熊倉正治君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 4番 | 皆川忠志君 | 11番 | 池井豊君 |
| 5番 | 今井幸代君 | 12番 | 関根一義君 |
| 6番 | 椿一春君 | 13番 | 泉田壽一君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|---------------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 産業振興課長 | 渡辺 仁 |
| 副町長 | 小日向 至 | 町民課長 | 鈴木和弘 |
| 教育長 | 丸山 敬 | 保健福祉課長 | 吉澤深雪 |
| 総務課長 | 今井 薫 | 会計管理者 | 吉澤 宏 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 教育委員会
事務局長 | 福井 明 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 中野 幸作 |
| 書 記 | 渡辺 真夜子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時00分 開 会

議長（皆川忠志君） 改めましておはようございます。本日、平成27年第4回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は14名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐藤町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めまして皆さん、おはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、平成27年第4回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては秋の収穫期を迎えて何かとご多用のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

今年の夏も全国各地では記録的な猛暑や集中豪雨による被害の発生あるいは6月の箱根山火口周辺を中心とした噴火警報に続き、8月には桜島でも警戒レベル4の噴火警報が発表されるなど、近年の異常気象により大変な被害や不安を抱えておられる方が大勢おられますが、幸いなことに当町では今のところそのような大きな災害の発生もなく、安堵しております。

ところで、国会では戦後日本の安全保障体制の方向を変えることとなる安全保障関連法案の議論が盛んに行われております。その論戦の行方によっては、私たちと国の今後を大きく左右することとなり、先日の報道によりますと法案反対の市民団体が国会周辺で大規模なデモを繰り広げるなど、デモや集会が全国で300カ所以上で実施されるなど、国民の賛否は大きく割れております。私たちも傍観者にならず、戦争と平和あるいは日本の進むべき道を真剣に考える機会と思っております。

さて、今定例会におきましては、教育委員及び固定資産評価審査委員、それぞれの任期満了に伴います人事案件が2件と、終末処理場の汚泥処理施設機械設備関連工事の契約議案が1件、また一般会計及び介護保険特別会計で急を要する費用が必要となりましたので、それらの補正予算2件と平成26年度の一般会計及び特別会計の決算認定についての8件、合わせて13議案を提案いたしましたものです。今議会は、決算議会ということもありまして、内容からいたしまして長期間になろうと存じますが、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたし

ます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時04分 開 議

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（皆川忠志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

6番 椿 一 春 議員

7番 浅野 一 志 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（皆川忠志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日8日から25日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日8日から25日までの18日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（皆川忠志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による、例月出納検査結果報告書の5月、6月、7月分並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報

告書並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による田上町教育に関する事務の点検及び評価報告書が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

次に、本日までに受理した請願は、「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願の1件であります。この請願については、会議規則第91条及び第92条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の社会文教常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

次に、本日までに受理した陳情は、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情の1件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) おはようございます。総務産経常任委員会の所管事務調査の報告を行います。

委員会は、8月10日に開催をいたしました。議会構成も変わったということで、今一番の課題であります少子化対策について事業を進めているわけではありますが、改めて平成26年及び27年度の事業などについて調査を実施したということでございます。

その中で特徴的であったのが、8月25日にも全員協議会の中で人口ビジョンというものも示されておりましたが、所管事務調査の中でも人口の推移について資料が出されておりました。その中で特徴的と思われたことが婚姻の数、結婚数でございますが、余りこの数字はその辺に出ていないということで、ちょっと特徴的かなと思われましたので報告いたしますが、平成23年では婚姻数が38組、平成24年で47組、それと平成25年では37組ということで、少子化なり人口増の対策としてはこの辺の結婚の数をどう増やしていくかというようなものも課題にはなろうかと思いますが、そんなような数字が統計上出されておりました。

それと、年間の出生数でございますが、年度によって違いますが、平成23年から26年

という近年ここ3年ぐらいの間では年間の出生数が50人から70人ぐらいの間で推移をしていると、死亡のほうが140人から170人ぐらいで推移しているということで、差し引き年間で70人から90人ぐらいマイナスになっているということで、この辺が一番町の人口なりということで減っている要因なのかなというふうにも見ましたし、転入と転出の関係も出されておりましたが、20歳から44歳ぐらいの移動が多いということで、転出は就職とか転職とか結婚などによる転出あるいは転入のほうでは住宅の新築や経営大学の学生などの転入というのが多いというような結果が示されておりました。

あと、事業の関係につきましては、昨年実施した転入してきた世帯へのアンケート調査でありますとか、子育て世代の意見聴取というようなものも行ったということで、これも昨年取りまとめたものは全員協議会の中で説明もされておりましたが、そういった状況、それと27年度の事業ということで新婚・子育て世帯向けの個人住宅取得資金利子補給金制度、それと新婚世帯の家賃支援事業、あるいは空き家バンク、出会いサポート、それと27年度にはこれから多分実施するのだろうと思いますが、子育て応援米支給事業ということで、田上産の米10キロを小・中学生に配付をしていくというような事業をやっていきたいというような説明もございました。

なお、26年度で交付金事業で実施した結婚推進事業と中学生向けの講演会事業は今年度は予定がないというような説明でございました。

あと、質疑の中では、企業誘致で働く場所を確保するのが一番の方策でないかというようなこととか、現役世代の移住を積極的に進めたほうが良いというような意見もございましたが、なかなか課題の大きい問題だろうと思います。それとあと、子どもたけの子基金という制度もありますが、クレジット払いというようなことで、簡単な方法で基金にお金振り込みできないのかというような意見もございましたし、地方自治体は信用があるわけですから、町で住宅団地の造成を進めてはどうかというような意見もございました。

以上が総務産経常任委員会の所管事務調査の報告でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 社会文教常任委員会所管事務調査の報告をいたします。

日にちは、平成27年7月7日でございます。選挙後社文の新しいメンバーによる

初の町内研修でございました。保健福祉課関係施設、公立文教施設など、町が管理する諸施設の状況及び視察や見学、議会の中でも議論がなかなかみ合わない原ヶ崎交流センターなど見学を実施いたしました。保健福祉課関係では、陽だまりの家、心起園、くつろぎの家、康養園、ふれあいの家、あじさいの里などでございます。教育委員会関係では、コミュニティセンター、原ヶ崎交流センター、田上小学校、羽生田小学校、田上中学校、竹の友幼稚園などでございました。

内容や感想などを少しお話しいたします。町唯一のグループホーム、陽だまりの家を見学いたしました。管理者による説明があり、定員18名のところ3名のあきがあるとお話でございました。男性は5名、女性は10名おり、加茂市からも数名一緒に入居しているとのこと。スタッフは、全員で15名ほどでございまして、一緒に買い物、散歩などの時間を設けるなど、アットホーム的で職員の温かい心遣いが伝わってきました。

次に、特別養護老人ホームあじさいの里の見学のお話を少しいたします。これは、新しく増設しました50床の見学、個室部屋もありまして、個室部屋から4人部屋など広い間取りや安全対策など多様なニーズに応えるなど、高齢者が快適に生活できるよう配慮がなされている明るい建物でございました。ただ1つ私が感じたことは、男性の入居者が2割程度というお話でございました。これにはいささか驚きました。

次に、竹の友幼稚園の懇談の席では幾つかのお話の中では、園児の入所数においてはほぼ定員の状態で推移していることや、5年目に入り、行事や職員数が増加するなど、収納施設が足りなくなり、会議や休息場所など大変苦労している内方の様子がうかがわれました。

以上報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、加茂市・田上町消防衛生組合議会の報告を求めます。

（5番 今井幸代君登壇）

5番（今井幸代君） それでは、加茂市・田上町消防衛生組合議会の報告をいたします。

平成27年7月30日木曜日、加茂市役所5階議場にて行われました。今回は、改選後初の議会となりますので、人事案件のみの議案となっております。議長、副議長選挙の後、監査委員の選任というこの3件が決定をされました。議長には加茂市、中野元栄議員、副議長には田上町、椿一春議員が、そして監査委員には私、今井が

決定をいたしました。以上、人事案件のみの議会となっておりますので、これで報告を終わります。

以上です。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。今井議員、ご苦労さまでした。

次に、三条地域水道用水供給企業団議会の報告を求めます。

（8番 熊倉正治君登壇）

8番（熊倉正治君） 三条地域水道用水供給企業団議会の報告を行います。

期日は、7月28日、三条市の企業団事務所で行われました。企業団議会も当町と加茂市が議員の選挙が行われて、議員も改選されたということで、副議長選挙が行われ、副議長には加茂市の安田憲喜議員が選出をされております。

提出された議案は、4件でしたが、主には26年度の決算ということでございましたが、そのほかに企業団職員の給与及び種類及び基準に関する条例の一部改正、それと26年度分未処分利益剰余金の処分の方法等につきましてと、それと決算でございましたが、それぞれ質疑、討論はなく、全会一致で可決認定されました。

議会選出の監査委員の関係では、当町の川崎昭夫議員が全会一致で選出をされております。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。熊倉議員、ご苦労さまでした。

次に、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会の報告を求めます。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会第2回臨時会に出席しましたので、その旨報告いたします。

臨時会は、去る7月16日、三条市役所全員協議会室において議員協議会が開かれ、議長議事のもと、議員の出席報告、管理者の挨拶、新議員の紹介と進み、協議に入り、協議は主に前監査委員の任期満了に伴う新監査委員の選任であります。議員協議会終了後、本会議に移り、これも議長議事のもと、議案上程の監査委員選任について議員協議会で選任された新潟市旧西蒲の金子議員と南蒲の議員、小嶋が承認され、第2回臨時会は閉会しました。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。小嶋議員、ご苦労さまでした。

最後に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

（10番 松原良彦君登壇）

10番（松原良彦君） 新潟県後期高齢者医療広域連合の報告をいたします。

期日は、平成27年8月31日、場所は新潟県自治会館でございます。お手元に配付されてあります15ページからの紙面を参考にしてください。

専決第2号及び議案10号は、個人情報保護条例の一部改正でございます。平成26年度一般会計、歳入27億5,425万3,000円、歳出は26億3,986万円で、差し引き1億1,439万3,000円で、平成27年度に繰り越しして、精算になります。

平成26年度特別会計では、歳入2,577億8,966万3,000円、歳出2,504億9,725万円で、差し引き72億9,241万3,000円で、見込み精算の負担金を除いて、平成27年度に繰り越しとなります。

以上、4議案は原案認定でございます。

平成27年度広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出とも補正額を16億4,191万9,000円減額するもので、臨時特例基金積立金の減額や各種負担金などの精算に係る経費を補正するものです。

平成27年度特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出とも74億45万3,000円を追加するもので、各種負担金等の精算のほか、国保連からの返還金を医療財政調整基金へ積み立てる経費を補正するもので、2議案とも原案可決です。

監査委員の選任について、引き続き新潟市の小柴昭彦氏が承認されました。

その後、一般質問が1件行われました。

以上、報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。松原議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 同意第3号 田上町教育委員会委員の任命について

議長（皆川忠志君） 日程第4、同意第3号 田上町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいま上程になりました同意第3号 田上町教育委員会委員の任命につきましては、現在その任に当たっておられます田上町大字吉田新田425番地5、大矢宏氏が本年9月30日をもって任期満了となりますので、続投を切にお願い申しあげましたが、ご本人の辞退の意思はかたく、断念せざるを得ませんでした。

そこで、後任といたしまして田上町大字吉田新田丁350番地4、安中長市氏、昭和29年7月31日生まれを任命したいので、議会の同意を求めるものであります。任期につきましては、平成31年9月30日までの4年間となっております。

なお、安中氏は昭和57年4月に長岡市立西中学校に教諭として採用され、本年3月田上中学校を退職され、長年教育者として活躍された経験を生かしていただけるものと考えております。

安中氏の略歴を参考資料といたしましてお手元に配付いたしておりますので、全員のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長(皆川忠志君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決しました。

これより同意第3号の採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(皆川忠志君) 賛成全員であります。よって、同意第3号は原案どおり同意することに決しました。

日程第5 同意第4号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（皆川忠志君） 日程第5、同意第4号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました同意第4号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現在その任に当たっておられます田上町大字羽生田乙782番地21、今井五男氏が本年9月26日をもって3年の任期が満了しますことから、引き続き委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

なお、今井五男氏におかれましては、田上町固定資産評価審査委員会の委員を4期12年務めていただいております。

今井氏の略歴を参考資料としてお手元に配付いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、全員のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決しました。

これより同意第4号の採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長（皆川忠志君） 賛成全員であります。よって、同意第4号は原案どおり同意することに決しました。

日程第6 議案第43号 田上終末処理場汚泥処理施設機械設備（その1）改築更新工事請負契約について

議長（皆川忠志君） 日程第6、議案第43号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました議案第43号 田上終末処理場汚泥処理施設機械設備（その1）改築更新工事につきましては、指名競争入札として1企業体ほか5社が参加しまして、8月の25日に入札を実施した結果、税込み1億6,416万円で昱工業・中越大栄特定共同企業体が落札し、現在仮契約を締結いたしております。

なお、予定価格が5,000万円を上回っておりますので、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、本議会の議決をいただき、本契約を締結して工事を実施したいものであります。

以上、ご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、参考資料といたしまして入札調書の写しをお手元に配付いたしておりますが、この入札書に記載されております金額は消費税が含まれておりませんので、よろしくお願いをいたします。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第44号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定につ

いて

日程第8 議案第45号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について

議長（皆川忠志君） 日程第7、議案第44号及び日程第8、議案第45号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第44号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ1,449万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億4,068万円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、歳入では県支出金におきましてキャリア教育推進事業補助金の追加など。繰入金におきましては、平成26年度介護保険特別会計繰出金の精算に伴う受け入れ。諸収入におきましては、平成26年度の事業確定による社会福祉協議会からの補助金返還金の受け入れ及び障害者医療などに係る国庫負担金の精算交付による受け入れ。町債におきましては、地方交付税の算定結果に基づく臨時財政対策債の増額をお願いするものであり、この借り入れにより借り入れ限度額もあわせて第2表、地方債の補正によりお願いするものであります。

一方、歳出では、総務費におきましては社会保障・税番号制度の運用に必要な関連機器の設定手数料の追加や、システム改修に係る委託料の増額のほか、今年度はふるさと納税が非常に好調であるため、寄附に対する記念品代を増額、（仮称）地域交流会館等整備に係る関連経費を増額しております。民生費におきましては、平成26年度に交付を受けた各種事業の完了による国、県への補助金返還金を追加しております。衛生費におきましても、平成26年度に交付を受けた各種事業の完了による国県への補助金返還金を追加するほか、時間外勤務に係る職員人件費を増額しております。商工費におきましても、各種のイベントに伴い時間外勤務手当が不足することから、職員人件費が増額するほか、温泉法の改正により、湯っ多里館に掲示してある効能などの表示版を修繕するため、修繕料などを増額しております。土木費におきましては、道路の修繕箇所が多く、修繕料の不足が見込めることから増額するほか、403号バイパス関連工事に係る新津郷土地改良区に対する工事負担金に

において国の交付決定額の減により、町負担などを増額をしております。教育費におきましては、県の補助金を活用したキャリア教育推進事業に係る関連経費の増額などのほか、当初予算には未計上でありました学校給食共同調理場臨時調理員の賃金の増額などをお願いするものであります。

次に、議案第45号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ1,757万6,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ13億3,568万6,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、平成26年度の介護給付費や地域支援事業の確定により、国、県の交付金、町の負担分に対して返還の必要が生じたので、その追加をお願いするものであります。

以上、2議案につきまして一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

-
- | | | |
|--------|---------|-------------------------------|
| 日程第 9 | 認定第 1 号 | 平成26年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 10 | 認定第 2 号 | 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 11 | 認定第 3 号 | 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 12 | 認定第 4 号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 13 | 認定第 5 号 | 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 14 | 認定第 6 号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について |

日程第15 認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第8号 同年度田上町水道事業会計決算認定について

議長（皆川忠志君） 日程第9、認定第1号から日程第16、認定第8号までの8案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました8議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

この8議案は、平成26年度の各会計決算の認定でありまして、会計管理者から提出された決算書に基づき、監査委員の精査を受け、その意見書並びに主要施策の成果としてまとめた資料を添えてご提案いたすものであります。

さて、国の平成26年度の地方財政への対応につきましては、社会保障の充実分等を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じることとされました。

このような現状を踏まえまして、税収入の確保や受益者負担金の適正な確保に努める一方で、平成25年度の国の補正予算で創設されたがんばる地域交付金や地域少子化対策強化補助金などを有効に活用し、社会資本整備や少子化対策事業に取り組んだとともに、限られた財源を事業採択による重点配分と経常経費削減に努め、町民ニーズの高い施策及び社会情勢の推移に即応した施策を推進してまいりました。

その結果、認定第1号 平成26年度田上町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、最終的に歳入決算額45億6,172万2,485円、歳出決算額としては44億3,059万4,475円で、歳入歳出差し引きでは1億3,112万8,010円となり、実質収支は1億901万5,010円の黒字決算となりました。また、今年度の実質収支から前年度の実質収支1億2,616万7,090円を差し引いた単年度収支では、1,715万2,080円の赤字となりました。

歳入につきましては、前年度比3億6,573万2,681円、率にして7.4%の大幅な減となりました。これは、五明寺トンネル改修工事の完了による社会資本整備総合交付金や地域活性化・地域の元気臨時交付金の減などによりまして、国庫支出金などが大幅に減となったことによるものであります。

自主財源では、町税につきましては、302万8,332円、率にして0.3%の減となりま

した。この主な要因は、町たばこ税の売り上げ本数の減と、ごまどう湯っ多里館改修工事に伴う入湯税の減によるものであります。なお、徴収率につきましては95.1%と、平成25年度を0.6%上回りました。地方消費税交付金につきましては、2,590万3,000円、率にして26.3%の増となりました。この要因は、平成26年4月1日から消費税が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税の率についても1%から1.2%に引き上げられたことによるものであります。地方交付税につきましては、369万8,000円、率にして0.2%の減となりました。この主な要因は、包括算定経費におきまして単位費用が引き下げられたことなどによるものであります。国庫支出金につきましては、2億4,467万6,305円、率にして40.2%の減となりました。これにつきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、事業完了に伴う社会資本整備総合交付金などの減によるものであります。繰入金につきましては、8,885万7,906円、率にして943.0%の増となりました。この主な要因は、指定管理者制度への移行に伴うごまどう湯っ多里館改修工事に係る観光施設整備基金からの繰り入れなどによるものであります。諸収入につきましては、6,721万7,611円、率にして20.1%の減となりました。この主な要因は、県の委託事業であります行屋崎遺跡本発掘調査の終了などによるものであります。町債につきましては、1億3,667万8,000円、率にして35.5%の減となりました。その主な要因は、五明寺トンネル改修工事に係る公共事業等債などの発行額の減によるものであります。なお、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に関する国庫支出金につきましては、やむなく繰越明許とし、平成27年度に受け入れるものであります。

歳出につきましては、前年度比3億6,141万7,601円、率にして7.5%の減となりました。これは、歳入でも説明申し上げましたが、社会資本整備総合交付金事業や地域活性化あるいは地域の元気臨時交付金事業のほか、県の委託事業であります行屋崎遺跡本発掘調査事業などの完了によるものであります。なお、平成26年度に実施いたしました新規あるいは臨時の主な事業といたしまして、総務費では平成26年度を少子化対策元年と位置づけ、総務課に少子化対策推進係を設置し、ニーズ調査から施策の企画立案、事業の実施まで効率的に推進したほか、町長選挙や農業委員会委員選挙、衆議院議員総選挙などを実施いたしました。民生費におきましては、消費税増税に伴う低所得者支援及び子育て世帯への影響を緩和するため、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給のほか、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て支援事業計画を策定をいたしました。衛生費につきましては、町民の健康づくりの指針となる第2次

健康増進計画や第2次食育推進計画を策定したほか、県からの委託を受けまして人権問題に関する啓発や蓮池薫氏による講演会などの開催をいたしました。農林水産業費につきましては、経営所得対策や農地の利用集積あるいは新規就農者の育成支援などを実施してまいりました。商工費につきましては、ごまどう湯っ多里館の改修工事に伴い平成27年1月より指定管理者制度に移行いたしました。昨年に引き続きまして、地元での消費と地元企業の振興などを目的としたプレミアム付き商品券発行補助などを実施いたしました。土木費につきましては、社会資本整備総合交付金事業や都市計画用途地域変更に係る図書等の策定業務のほか、ソフト面では町内経済の活性化を図る観点から住宅リフォーム補助を実施をいたしました。消防費におきましては、県消防大会に出場した第2分団に対して支援を行ったほか、田上町では初めてとなる防災訓練などを実施いたしました。教育費におきましては、がんばる地域交付金を活用した田上小学校会議室空調設備の設置やグラウンド法面改修工事を実施したほか、大学連携による各種事業を推進をいたしました。災害復旧費につきましては、平成26年7月8日から9日にかけての集中豪雨による被災した箇所への応急復旧工事などを実施をいたしました。なお、プレミアム付き商品券運営事業や、地方版総合戦略策定業務などをやむなく繰越明許とし、平成27年度に行うこととしたものであります。

次に、認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額では3億8,021万5,472円、歳出決算額では3億7,575万5,783円となりまして、歳入歳出差し引きは445万9,689円となりました。前年度比では、歳入では2,822万3,478円、率にして6.9%の減、歳出では2,781万9,280円、率にして6.9%の減となりました。その主な内容といたしましては、下水道費における山田川改修に伴う下水道管移設工事費の減及び公債費の減によるものであります。主な事業としては、終末処理場の老朽化による改築更新を行うため、汚泥処理施設の改築更新実施設計を補助事業により行いました。また、認可期限が平成26年度末となっていた田上処理区の下水道事業を継続して実施できるよう計画変更し、期間延長を行いました。今後とも、地域の環境改善及び河川の水質保全を図り、加入率の向上に努め、下水道施設の適正な維持管理に努めてまいります。

次に、認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額では7,291万4,537円、歳出決算額では6,960万9,469円となりまして、歳入歳出差し引き額は330万5,068円となりました。前年度比では、歳入では360万6,903円、率にして4.7%の減、歳出では397万9,557円、率にして5.4%の減

となりました。その主な内容につきましては、管路施設及び処理場施設修繕料の減によるものであります。集落排水事業におきましては、整備も完了しまして、施設等の維持管理が主要な事業となっておりますが、農村地域の生活環境の向上及び集落内水路の水質保全を図りまして、加入率の向上に努め、施設の適正な維持管理に努めております。

次に、認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、最終的には歳入決算額14億9,692万3,665円、歳出決算額としては14億2,908万6,089円で、歳入歳出差し引きで6,783万7,576円の黒字決算となりました。歳入につきましては、前年度比1億464万3,792円、率にして7.5%の増、歳出につきましては前年度比で6,997万5,100円、率にして5.1%増額となりました。年間平均被保険者数は3,131人で、前年度比で73人の減、そのうち退職者医療対象者は233人で、前年度比では58人の減となりました。国民健康保険税につきましては、2億7,689万1,482円で、前年度比1,780万2,457円、率にして6.0%の減となりました。また、被保険者1人当たりは8万5,882円、前年度比で2,883円、率にして3.2%減となりました。保険給付費につきましては、10億1,389万9,354円で、前年度比で8,869万6,061円、率にして9.6%の増となりました。一般被保険者の1人当たりの医療費は、32万9,016円で、前年度比で3万1,183円、率にして10.5%増、退職被保険者の1人当たりの医療費は23万9,845円で、前年度比で6万725円、率にして33.9%増となりました。

次に、認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、最終的には歳入決算額1億449万673円、歳出決算額としては1億68万4,930円、歳入歳出差し引きで380万5,743円の黒字決算となりました。歳入につきましては、前年度比で155万7,167円、率にして1.5%減、歳出につきましては前年度比で300万6,342円、率にして2.9%減となりました。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で6,791万400円、全体の65.0%を占めており、前年度比で255万5,000円、率にして3.6%減となりました。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で9,910万7,205円、全体の98.4%を占めており、前年度比では281万1,542円、率にして2.8%減となりました。

次に、認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、最終的には歳入決算額4,381万5,594円、歳出決算額は3,789万1,833円、歳入歳出差し引きは592万3,761円の黒字決算となりました。訪問看護の利用者数は122名で、訪問延べ回数は前年度に比べ415回、率にして9.4%増の4,807回の訪問と

なりました。

次に、認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、最終的には歳入決算額は11億2,590万6,535円、歳出決算額は10億9,175万3,100円、歳入歳出差し引きは3,415万3,435円の黒字決算となりました。65歳以上の第1号被保険者は3,851人で、町の人口の30.9%を占めております。また、要介護認定者数は要支援者を含め657名でありました。そのうち居宅の介護サービスを利用されている方は401名、施設に入所されている方は130名であります。

最後に、認定第8号 同年度田上町水道事業会計決算認定につきましては、業務量における年間有収水量では139万3,075立方メートルとなり、前年に比較して1万5,435立方、率にして1.1%の減となりました。収益的収支の収入では、2億5,172万6,007円、支出では2億5,798万8,466円、資本的収支の収入では46万6,074円、支出では7,518万2,099円となりました。収益的支出では、配水管及び配水管の修繕や浄水場施設の修繕あるいは点検に努め、施設機能の維持管理を図ってまいりました。資本的支出では、配水管布設工事及び配水管布設がえ工事並びに旧羽生田浄水場の浄水設備等撤去工事を実施いたしました。今後とも事業収入の確保と経費の節減に努めまして、安全で安心な水道水の安定供給と健全な事業運営に努めてまいります。

以上、それぞれの会計につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご認定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

本決算について、監査委員の決算審査意見書の写しが提出されておりますので、ごらん願います。

これよりただいまの8案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております8案件につきましては、精査の必要がありますので、委員会条例第5条の規定により、全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの8案件につきましては全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査を付託することに決しました。

この際、しばらく休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時20分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。決算審査特別委員会委員長に今井幸代議員、副委員長に浅野一志議員が互選されました。

以上で報告を終わります。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会及び特別委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき、最終日の本会議に報告できますようお取り進めをお願いいたします。

日程第17 一般質問

議長（皆川忠志君） 日程第17、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、2番、笹川議員の発言を許します。

（2番 笹川修一君登壇）

2番（笹川修一君） おはようございます。2番、笹川、一般質問させていただきます。

人口減少と地方創生など町から人口の現状調査分析など、将来展望について発表がありました。私は、人口分析などを他の市町村と比較して、将来の展望を考え、一般質問させていただきます。今回の内容は非常に重要なので、資料を議員さんの皆さんに配付させていただきました。

田上町は、平成11年、町の人口は1万3,949人となり、これが最高なのです。1万3,949人、過去最多の人口でありましたが、15年経過し、現在町の人口は減少し続けています。国や県の統計局の資料、これ1番、議員さん配りましたけれども、1番から田上町の2013年は1万2,408人、2025年は1万558人、2040年、これが非常に落ちまして8,125人、つまり13年対比で減少率が34.5%で、県内の30の市町村、その中ではワースト9位です。年齢構成、これは零歳から14歳、これが現状は11.1%、これ30市町村の中では8位なのです。ワースト8位。非常に少ないです。つまり人口は減少したし、特に子どもたちが少なくなっているのが今の田上町の現状です。そ

して、ではいつから零歳から14歳の人口が少なくなっていたかという、国勢調査からですと実は昭和60年がピークなのです。昭和60年が2,642人、これがピークでした。平成17年以降非常に減少が多くなってきました。平成22年では1,498人、そして25年は1,374人、これが零歳から14歳。非常に激減しています。つまり昭和60年からもう始まっている状況なのです。さらにそれが少なくなっていますので。それで、田上町の人口が少ないからこういう減少が起きているのかどうか、これをちょっと調べました。実は30の市町村の中で聖籠町が零歳から14歳、これが14.9、これ一番構成高いのです、聖籠町は。次に弥彦村、これが13.5で2番目に零歳から14歳が多い村です。これ1番、2番というのは、聖籠町、弥彦村なのです。県内の人口で特に人口減少が少ない、これ30の市町村の中です。30の市町村の中で人口が一番少ないのは、これは聖籠町が一番少ないです。次に弥彦村が2番目に少ないです。減少が減るのがです。つまり過去2040年までに30市町村の中で見ると、その中でこの2つの町、村、これが非常に少ないです。つまり零歳から14歳の人口構成、つまり子育て世帯が非常に重要だということがこの表でわかります。それは2年前に出た表なのですけれども。それで、町の人口分析では他の市町村、前回出たのはこういういろいろと町のほうから出したもらった資料があるのですけれども、そこには他の市町村との比較はありませんでした。つまり弥彦村とか聖籠町というのは出てこないのです。統計というのは、実は森と木というので、マクロとミクロ見ないと、大きいのと小さいのと両方見ていかないと統計というのは数字がわかりません。特に全体だけ見ると全然見えなくなって、個別に見ていくということが非常に大事なのが統計です。時系列、つまり流れどうなっているか、どこから変わってきたかという時系列からも、これ見ることも非常に大切です。

そこで、資料2なのですけれども、田上町の人口と世帯数の比較で、実は非常に世帯数は伸びているのです、近年。世帯人数というのは家に何人住んでいるか、これが平成2年では3.83人、約4人いたのです。家の中で4人いたのです。それが25年には3.08ですから、もう3人を切りつつあります。一家に昔なら田上だと大所帯が多かったのですけれども、そうではないのです。田上町ももう多分今年か来年あたり3人切るのではないかなと思います。ひとり住まいなどの核家族が非常に多くなっているのも現状です。それは、結構皆さんわかるようにアパートも増えています。そういう意味で増えています。そして、平成2年から平成25年では、つまり4,103世帯が今の世帯数なのです。2年と比べたら773世帯、つまり123%、非常に増えています。人口が減っている割には世帯数が増えているというのが奇妙な現象が今田上

町では行っています。そのために空き家とか、そういうのがどんどんまた増え始めるというのは兆候が見えます。町の人口ビジョンという素案では、町全体が見た素案になっておるので、細かな人口動態にはなっておりません。さらに細かく見ると人口の増減では自然増減、これ生まれるのと死亡、平成11年をピークなのです。生まれた方、103人の赤ちゃんが生まれまして、そこから減少しています。平成11年がピークだったのです。去年は65人が生まれました。つまり半分以下になってきているのです。そして、では死亡のほうはどうかと見ますと、平成20年からこれですると平均で150人、どんどんやっぱり死亡の方は、やっぱりこれはお年寄りも多いですし、またいろいろありますから、それで死亡の方が非常に増加しているのが現状です。これ社会増減というのは、転入転出では転入のピーク、ほかの町から入ってきた人が平成11年が455人、これがピークです。転出のピークは、平成18年、これは393人が田上町から出ていったと。つまり平成11年から26年まで自然増減では707人の減少がありました。707人。社会増減では648の減少、合わせて1,355人がこの町からいなくなっているのがこれ現状です。だから、数字のほうよく見てもらわないと、自然増減とほかから入ってくる、両方見比べないとどうなのかが見えないのです。しかし平成20年以降は、自然増減では出生より死亡が非常に増えている。さっきも言ったのだけれども。現状の分析からこの傾向はさらに進んでいきます。多分どんどん、どんどんやっぱり生まれるより亡くなられた方が多くなって、その差が全部大きくなっています。その中で平成20年から25年で社会動態と、もうちょっと短くしますと20年から平成26年までですと、実は自然増減って増えていて533人、社会増減というのは340人、減ってきているのです。つまり死亡のほうは多くなっていますけれども、転入転出のほうは意外と少なくなっていると。自然増減は、20年以降、死亡は増えて減少が多くなっています。社会増減では減少幅が少なくなっています。

そこで、もうちょっと見方を変えて、これだとちょっとわからないと思うので、もうちょっと見方を変えてみると、小学校の児童数、これ教育委員会からの資料です。羽生田小学校と田上小学校を比較しました。つまり子どもたちが少なくなっているというのは現状どうなっているかということ、羽生田小学校は平成9年で501人いたのです。501人。それが26年、去年では272人に減っています。つまりどれだけ減っているかというと229人分いなくなっていて、減少率は54.2、約半分に羽生田小学校の生徒は減っています。田上小学校では、平成9年が400人、これ400人だったのです。26年は263人、つまり137人で減少率は羽生田と違って田上のほうが65.7%減少。今や羽生田小学校と田上小学校って同じぐらいの人数になってきているのです。同じです。

つまりではこんなに違うのどうなのかと。羽生田小学校のほうが非常に減っているわけです。

そこで、田上の44行政区の人口から見ると、つまり羽生田小学校行っているところと田上小学校行っている行政区から見ると、さらに見えてくるのですけれども、それ比較するのを平成12年から25年で行政区で人口がどれだけ減ったかというのを比較すると、羽生田小学校では707人が行政区の中の人口が減っています。田上小学校では454人の減少と、つまり田上小学校のほうがやっぱり減少率少ないのです。それで見ますと、田上小学校の行政区の中で中店第4区が、駅裏です。第4区が94人の増加、あとは川ノ下の61の増加、あそこの団地です。あとは全部減っています。つまり団地の増設で流入人口があったもので、田上小学校の減少は少なかったというのが結論が出ると思います。羽生田小学校の行政区見ると、人口の増加は川船河東第2区、ここが増加していますけれども、あとは全て減っています。いろいろと私も歩いたのですけれども、実は加茂川改修、昔やりましたよね。加茂川改修で移られた方があの当時多くて、団地にいられると。その方が1代目、初代目の方はいるので、2代目の方が転出していったと。もろもろそういう状況です。だから、空き家も結構多いです。つまりあのときにどんと来たのですけれども、そこから少なくなっています。だから、いかにゼロ歳から14歳の子育て世帯の流入人口を増やすことが大事です。

その中で新潟市に隣接した町、先ほど述べましたけれども、聖籠町や弥彦村は新潟市を中心に田上と同じ位置づけにあるのです。隣接しています。やっぱりそれを参考にして施策を考えるべきだと、つまり政策を考えていかないとだめだからと。今まで田上町は、少子化、定住対策など実施しましたが、余り効果はないのではないかと。それだったらもうちょっと増えているはずなのですから、意外と効果は少ない。人口減少をとめることは、今差し当たってできておりません。田上町は、今まで先ほど言ったように山を崩して開発して人口を増やしてきて、ようやく1万人超した、1万2,000超したと、それは皆さんもわかるように。今は空き地や空き家などの個別の案件で家の売買はなかなか厳しいのが皆さんもわかると思います。田上町そうです。その中で田上町の人口の将来展望を予測し、計画立案。田上町が最大のチャンスが今後来るのは皆さんもわかりますか。403号線の開通です。403号線が開通する。将来を見通した大きなこれから施策が必要になります。つまり403号線バイパスの開通で小須戸とつながります。小須戸は、あれだけもう人口というか、団地増えましたよね。つまり田上駅、羽生田駅周辺のコンパクトシティー、

要はまちをつくろうではないかと、そういうことを私は提案したい。

まず、1点の提案というのは、403号線バイパス開通を見通して、バイパスと田上駅、羽生田駅を中心にしたコンパクトシティーの200世帯、まずは200世帯を設置したら、そういうことをしたらどうかと。都市計画では第1種低層住宅専用地域に設定すると。第1種低層住宅専用地域です。民間との連携でまちづくりを計画していたらどうかと。買い物、にぎわい、若い世代が住みやすい環境、住宅を取り巻く道路、公園、インフラの整備を含んだ計画です。特にJRの西口の改札も必要です。羽生田駅、田上駅の西口も考えた計画も含んでいくと。国土交通省の住宅市街地総合整備事業、これがそういう事業があるそうです。それが補助金の対象になります。今回出ている、今進んでいるのは地域交流センターとか、そちらのほうと一緒に申請したらどうかと。これは、補助金の対象として、やることによって補助金がもらえる。そこをやったらどうかと。つまり子育て世帯の流入人口を増やす施策が重要ということを私思います。それを1つ提案します。

2つ目、新規の政策の推進。今現状は、新婚・子育て世帯へ向けた個人取得の資金金利補給制度があります。つまり資金に対してそれを利子を補給すると、その制度がありますけれども、これをちょっと変更したらどうかと。新婚・子育て、これを固定資産の減免措置、それを50%に減免すると。もう一点は、これ新設してリフォーム取得を新婚・子育て世帯のリフォーム、これを取得して、そちらも固定資産の減免措置、つまり新築とリフォーム、それをしたらどうかと。これは、空き家対策になります。それを減免し、これが大事なのですけれども、10年間の特別措置をしたらどうかと。そして、どんどん流入を凶ったらどうかと。特にさっき言った田上町の今やっている利子については、これは持ち出しが大きいのですから、逆に言う固定資産を減額することによって、それほど財政の持ち出しが少なくなるのではないかと。入ってくれば、その分は住民税も見込まれますし、町も潤うと。

3点目は、雇用環境の創出です。今それがなかなか厳しいと思います。なかなか工場とか云々を、大きな工場とか増えていかないと思います、この状況では。しかし、新潟市、三条市、燕市などのベッドタウンとして考えて、田上町の土地の安さ、また税制上、田上町だけは都市計画税はないのです。新潟市はあります。加茂市もあります。田上町は、都市計画税ありませんので、そして水道料金も安いと。そこをほかの市との比較、先ほど述べた優遇措置の延長、またそれを促進していく、それによって子育て世帯の転入をどんどん凶っていくことが一番今大事なかなと思っています。これは、後で町長に伺います。

それと2点目なのですけれども、少子化、定住対策として田上町は子育てに優しい町をスローガンに掲げてはいかがでしょうか。地方人口ビジョンと地方創生総合戦略に上げていくべきではないですか。過去田上町は、教育の町と言われました。そして、田上の12カ年教育、キャリア教育の柱としては理想ですけれども、子育て世帯に優しい町として、ほかと違うコンセプトを持って打ち出したらどうかと。子育てに優しい町です。

竹の友幼稚園ですけれども、こちらのほうで提案ですけれども、園児2人目から兄弟姉妹の保育料の無料化、2人目からもう無料化したらどうかと。今回竹の友のちょっと今入園中の方の児童数聞きました。2人の兄弟姉妹は、43組入園しているそうです。そこで、全部で86人、全体の33.5%。3人兄弟は8組あって24人、9%。つまり2人以上の兄弟姉妹は110人いるのです、42%。私が思ったより非常に一人っ子ではなくて、意外と2人目、3人目の子が多いなと非常に気づきました。保護者の平均保育料は、1万6,369円が今平均だそうです。保護者の負担が大きいですから、2人目から無料にすることによって、これが減ります。特に過去の保護者のアンケートでも保育料の助成の期待、助成してほしいというのが一番あります。町は、優先する事業というのがありますので、過去一般質問でも町は何度か検討すると言われていまして、言われてもまだしていませんので、今こそ子育て世帯の負担軽減のために他の市町村に先駆けて、これはやるのが重要ではないかと。

2点目、園児の定員の見直し。4月の現状の園児数、定員満了がほとんどです。1歳児が30名のところ31名、2歳児が45名、これも45名の定員です。3歳児が60名、5歳児が60名、ほとんど定員数になっているのです。継続して定員に満たしているのが1歳児、2歳児。教育委員会の資料でも逆に人口は子どもたちも増えているのですけれども、そうとう差がありますので、教育委員会が出した資料というのはかなり増えているのです。子どもたちとちょっとギャップがあるのです。子どもたちが今入園しているので、もっと多くいるはずだということで、教育委員会の資料になってますので、やっぱりこれ定員数を増やすべきかなと。つまり定員数を増やして入りやすい幼稚園にしていけば子育て非常に助かります。そのためには施設の増床、やっぱり広くしないとだめです。今はもうぎりぎりになっていまして。そして、職員の増加も必要かなと思います。

3点目、子育て支援センターの増設。今子育て支援センター、これ竹の友幼稚園の脇にありますけれども、これ平成22年から毎年利用されて、平成22年からできたものですから、去年は5,000人以上があそこの施設を利用しているそうです。子育て

支援センターです。今年も非常に伸びています。つまり子育ての親御さんの利用ですけれども、子育てが不安なお母さんが多く、利用がどんどん多くなっていますので、今後は今では狭く原ヶ崎交流センターのような大きい施設ではないとまず無理だと思います。今は1つしかないです。その中でもう5,000人以上も使っているのですから、非常にこれからはそこに教育とか子育て支援にもこちらを強化すべきだと。一時預かりや育児相談、子育て相談、子育ての支援、幼児を遊ばせる施設、これが非常に大事になってきますので、私三条のすまいるランドというのが非常に近くに三条にもありますので行ってみたのですけれども、非常にここが活用されています。そういうものを使って子育て支援のほうにもやっていったらどうかと、これが三条のほうはこういう一時預かりもやっていますし、いろいろと遊ばせる施設が非常に全天候型の中でやっていますから、非常に遊びやすいです。

それと、次に小学校、中学校、これ幼稚園だけではないです。小学校、中学校を今度見てみますと、先回行ってきましたけれども、これも施設、田上町は12カ年教育ということではありますけれども、施設の老朽化が非常に目立っています。というのは、まずはこれエアコンの設置も、やっぱり教室と給食棟は必要ではないかなと。これ小学校、中学校です。学校も30年たちますし、鉄筋コンクリートで校内は風が通らない構造です。風がなかなか通らないのです。行ってみると非常に暑かったです。教室は、4基の扇風機が回っているのです。4基の扇風機が回っているだけです。風が通らないため、暑い風が回っているわけです。やっぱり教育に弊害になっています。特に近年は、5月からもう夏、今年はちょっと違いますけれども、10月ぐらいまで暑いと思ってもいいのではないですか。民間でもクールビズが始まっていますので、熱中症が話題になる。室内でも熱中症で倒れた方いますから、非常に多くなっています。

それと、小学校での給食棟、これエアコンがなく、暑い日の中で子どもたちは汗をかきながら給食を食べています。給食当番さんになると1時間も給食棟にいるそうです。特に大変なのは田上小学校です。田上小学校、ちょっと給食棟行ってください。全く風が入りません。そして、それで大型の扇風機を何基かやって、ようやく食べられる状況だと。扇風機が回っていることは、食品衛生上非常に悪い状況です、風が出ますから。それでもそれしないと生徒さんは給食が食べられない状況。子どもの体温が高いものですから、学校全体が生徒さんが集まればさらに暑くなると、先生そう言われていました。非常に大変なのですよと。夏休みでも子どもたちは小学校の補習、小学校では補習やっていますね。それで、中学校は部活など一生

懸命頑張っています。ですから、やっぱりエアコンというのは今後考えるべきかなと。特に役場はこうやってエアコンもついていますし、介護施設などもみんなついていますし、やっぱりそういう意味で子どもに優しい環境が必要かなと。

2点目、実はトイレのことなのです。洋式のウォシュレットタイプを設置したらどうかと。現状小学校では各階で、これ田上小学校も羽生田小学校も男子トイレは和式のトイレが3基、洋式は1台です。女子トイレは、和式のトイレが6台、洋式が2台、ウォシュレットタイプはありません。つまり男の方は、3台は和式、洋式が1台。中学校ではトイレ和式が2台、洋式が1台。中学校の女子、和式が3台、洋式が3台と。これ中学校だけは女子のほうはウォシュレットタイプがありました。なかなか考えているのだなと思いました。竹の友は、やっぱり22年開設だからトイレが非常によく近代的になっていますので、しかし小学校に入るとそういうトイレは昔と変わらない状況になっている。今新規の住宅、そしてショッピングセンターはほとんど今洋式トイレになっています。親御さんとかいろいろと聞くと、和式のトイレ使えない子どもたちが多、先生もそう言われていました。やっぱりそういうのが多いです。特に皆様わかるように学校のトイレというのはいろいろとなかなか昔からというのはありますよね。ですから、やっぱりトイレがきれいだと、トイレが使いやすいと全然違うのです。先週あたりトイレ大賞なんかを国のほうでやりましたけれども、日本というのはトイレがもうよその国と違うのだと。だから、そういう意味でトイレの改修は必要です。

そして、3点目はインターホンの設置です。小学校、中学校においてインターホンはありません。教室においても緊急事態になっても対応できません。生徒の病気、けが、不審者対策、現状は全く伝達する手段がないため、生徒が走って職員室に行き伝えていて。今何が起こるか分からない時代です。教室に乗り込んできたらどうするのだと、そういう意味で危機管理においては一刻も早く情報を伝え対応することが大事ですので、インターホンの設置はもう必要かなと思います。

4点目、インターネットに接続した電子黒板の設置です。インターネットに接続した電子黒板。今は地デジが開始された2011年から小学校、中学校、これ各全部なのですけれども、ブラウン管のでっかいテレビが各教室に給食棟もあります。使えないのですよね、地デジになってから。全く使っていないそうですから、万が一地震とかなったときに、ああいう大型テレビが落ちてきたらどうするのですか。使えないのですから、産業廃棄物としてもう撤去すべき。もうほとんどの家だって、ほとんど地デジ終わっています。11年からですから、もうほとんどそういうのもう

廃棄しているというか、なっていると思います。今後はインターネットに接続された電子黒板、これはほかの市町村ではもう大分教育に使われていますから、必ず必要かなと。NHKとか、そういうものはかなりインターネットを通じたそういう教育プログラムがあるそうですから、今後必要です。パソコンも各教室はありますけれども、今インターネットでマイクロソフト社のビスタを使用しているそうです。ビスタです。それは、取り扱い2017年、あと2年後の4月にはもうこれで中止になるそうです。ですから、今からかえていかないとだめです。来年あたりにかえていかないと間に合わなくなると。パソコンの立ち上がりが非常に遅く、5分ぐらいと遅いそうです。ですから、もうどんどんそういう意味でインターネットはそちらもかえるべき。

5点目、学校の給食センター、実はそこに私も行って見たのですが、2段式の和式のトイレが1台あるだけなのです、和式のトイレが。つまり洋式のトイレ、これかえるべきかなと。つまり和式のトイレ1台のため、これ男子職員の方も勤務しているのです。ですから、和式だと飛びはねがいろいろあると思うので、O157の感染症などの食品衛生上非常にこれはまずいなと。栄養士さんも言っていました。これ和式のトイレというのはだめですよ。やっぱり洋式でやらないとということ、特にトイレ1台しかないのですから、男女全て利用するのはそこしかないのです。ですから、洋式に変更です。

それと、消毒保管庫の買い替え準備が必要です。これ消毒保管庫というのは、実は食器とか消毒する、それが6基あるのですけれども、昭和55年の9月から36年たっています。これ6基、いつ壊れるかわからない。一応メンテをしていると思うのですが、これは買い替えの準備も必要かなと。施設の改修には多額の費用がかかりますけれども、今言っているのは多額の費用もかかるけれども、これは計画的に何年かがかりでそれやっていったらどうかと。教育の町、子育てに優しい町として、教育に投資することが今後必要になりますから、今後の子育て世帯をメインにするにはそこをきちんとやっていくと、そのために必要ですよ、これは後で教育長に伺います。

3点目、私6月のインフラ整備からアクセス道路の安全対策等を質問しました。つまり403号線バイパスとかもろもろそこが交通事故のもとですよ、その質問しましたけれども、そこから何と8月まで2件の死亡事故が起きています。皆様わかりますね。6月から死亡事故起きています。これは、過去平成22年から26年までは死亡事故は2件でした。それが何と短期間に2件も発生していると。これが非常に重

大なことです。それだけ交通量が増えているということなので、そういう意味でそのために先回の町長の答弁で今まで実施するという内容が結構ありましたので、今再度確かめたいと思うのですけれども、J Rなどの協議会を開くという申し入れに、これやりますよということはどこまでになっているのか。特に坂田の踏切とか踏切が非常に狭いとか、それ先回挙げました。そして、時差式の信号機、これは右折、非常に403号線、そちらのほうは時差式がないとなかなか交通渋滞になると、これはどうなのかと。それと、坂田のところの国有地のこれ払い下げって、国有地なのだそうだけれども、何とかこれ払い下げできないか、これはどうなのかと。あと、右折待機場所、その確保についてはどうかと。先般懇親会で泉田知事と会ってきました。田上町として行ったのです。そのときにちょっとお話ししたら、いや、これは町が困っているのだったら知事関心事項として上げてほしいということで、私も言われましたので、どんどん上げるべきかなと。やらないよりまずやったことによって変わりますし、まだ町として危険な場所としてもう昔からわかっているのだったら、ここはやっていかないとだめだと。事故が起きてからはしようがないので、人身事故とか死亡事故、もろもろあります。それになってからでは遅いので、そこを進めていかないとだめかなと。

そういう意味で、私の第1回目の質問終わりますので、どうもありがとうございました。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの笹川議員のご質問にお答えしますが、最初に田上町の人口減少に関連する幾つかのご質問であります、はじめに田上駅及び羽生田駅の西口に関連する都市計画上の用途設定であります、これは6月議会においても同僚議員のご質問にお答えしましたように、おおむね20年後のまちづくりの指針となるマスタープラン上では将来の住居系に位置づけしております。しかしながら、現在それらの地域はいわゆる農地を守る農振農用地、いわゆる農振に指定されておまして、具体的な開発計画がありませんと変更できないということになっております。したがって、用途の見直しは今後の具体的な開発にあわせて、その時点で検討することになります。

また、人口減少対策のための民間との連携による駅裏、いわゆる西口を含む開発計画ができないかというご質問であります、これまでの懸案事項でもう既に何回かJ Rと交渉してきた結果であります、なかなか難しいというのが1つあります。1つは、莫大な経費がかかると、いわゆる西口の改札を設けることも含めて、その

一帯の開発になりますとやはり相当費用がかかるということと、現在の関係者の理解を得るといことは大変困難な問題を抱えているということでもあります。JRの主張は、西口に相当数の住宅ができました時点でやはりもうちょっと検討しましょうということでもありますので、笹川議員がご指摘があったようにいずれそのあたりの開発が必要になってくるだろうというふうには思っております。

次に、新設新規制度の推進についてであります。固定資産税の減免措置につきましては平成24年度から26年度まで新築住宅固定資産税いわゆる減免制度を実施してはいましたが、この制度は新築全てを対象にスタートしたことから、ほかの少子化対策事業との整合性に若干開きがあったことから、平成26年度から新たに新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給制度を実施いたしました。減免分に相当する程度を補助していることから、事業的にも重複するため、減免制度は廃止をいたしました。得られる財源をほかの少子化定住対策事業に振り向けることを少子化対策検討委員会幹事会、そして検討委員会の審議を得て決定いたしましたものであります。議員のおっしゃるとおり転入者が増えれば住民税の増加が見込まれますし、またしかしながら住民税、固定資産税をはじめとする各税はこの地域で生活するに当たっての公共の財産を使用しまして、またみんなが使える、維持するためにも必要なものと納めていただいたものであると思っております。したがって、税を安易に減額、減免するのではなく、納めるべき税については納めていただいて、その上で必要な支援を町として行っていくべきだというふうには考えております。しかしながら、子育てしている世帯も含め、若い世代から転入していただくことは重要なことと考えております。そのために人口減少対策に特化した戦略となる田上町総合戦略は、昨年定めました少子化・定住対策事業に加えまして、雇用を確保するための施策などを盛り込み、住みたいと思っただけのような魅力のある町となるよう戦略を策定していきたいと考えておりますので、議員のご提案も総合戦略の策定に当たって参考とさせていただきます。

また、町の有利な点をPRしろとの提案であります。田上町の総合戦略が策定された後には町外に向け人口減少対策と一緒に田上町の有利な点や魅力をPRする方向で考えてまいります。

以上のように少子化、定住対策を含めた田上町総合戦略の策定、総合計画、総合戦略やその他の諸計画を実施することで町の魅力を高め、そしてそれらをPRしていきながら、子育て世帯、若い世代の転入を促進できるように努力してまいりたいと思っております。

次に、3番目のアクセス道路の安全対策についてのご質問であります。6月議会においてもお答えしたとおり、中通り線というのは暁星高校の前の一部分であります。中通り線の踏切改良には拡幅用地の問題、いわゆる払い下げ、鉄道の下のところの国有地の払い下げとか多大な費用がかかるということと、JR公安委員会等の協議に時間を要するなどの問題が数多くあり、今のところ路面標示やカーブミラー等の安全対策に万全を期して対処しております。国道403号バイパスの全線開通後の車の流れを考慮した上で検討したいと考えております。

協議会設置については、地元区長や役員の意見を聞く検討会をこの秋までに開催いたしまして、この点について考えていきたいと思っております。

最後に、時差式の信号機や右折信号機のいわゆる公安委員会への申し入れについてでございますが、これも6月議会後に要望いたしましたが、回答といたしましては混雑は朝の一時的な事案でありまして、JRまでのアプローチが短いため、実施効果はないと返事をされました。右折レーンを要望してはどうかと言われております。したがって、実現可能かどうかは別としまして、道路管理者である新潟県に要望をいたしてまいります。

なお、子育て及び教育に関するご質問につきましては、後ほど教育長がお答えをいたします。

以上であります。

(教育長 丸山 敬君登壇)

教育長(丸山 敬君) 笹川議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、子育て世代に優しい田上町に対する3点についてのご質問であります。最初に1点目の園児の2人目から保育料無料の提案についてです。平成27年度より子ども・子育て支援新制度の本格施行に伴い、保育料の見直しを実施したところがございます。その際国の定める保育料の額と比較し、平均43.5%の軽減を行っており、さらに未就学児童が同時期に幼稚園及び保育所、認定こども園などに入園や入所している場合、保育所に入所している保育料が第2子は半額、第3子目以降は無料としております。また、町の少子化対策での取り組みでは保育料の軽減について最優先で取り組むべき事業の一つとしておりますが、今年度は保育料の見直し後の状況を確認した上で、財政状況を見ながら平成28年度以降に第2子目以降の軽減策を検討していくこととしております。

次に、園児定員の見直しについてですが、平成22年の開園時では定員255人でしたが、乳幼児のゼロ歳から1歳の保育ニーズに対応するため、平成25年12月に増築を

行い、現在は278人の定員となっております。全国的に少子化傾向にありながら保育ニーズは高い状況であります。田上町でも保育開始年齢が低年齢化してきております。出産明け後にすぐに働かなければならないという親もいることを聞いております。田上町子ども・子育て支援事業計画では、竹の友幼稚園や近隣市町村への広域保育での入所、私立幼稚園への入園など現在ある施設で対応できる見込みとなっております。今後少子化対策の効果があらわれ、現状が変化した場合には定員の見直しも視野に入れて計画を見直し、対応を検討したいと考えております。

次に、子育て支援センターの増設についてですが、平成22年度に竹の友幼稚園の開園と同時に、子育て支援センターを開いてからは年々利用者が増え、平成26年度では延べ5,800人を超える利用がありました。今後さらに利用者が増えると現在の施設では対応できないため、今年度は保育事業とのタイアップにより、子育て支援センターが地区に出向いた出張にこここ広場をコミュニティセンターで実施をいたしました。場所を変えて事業が実施できるかどうかを検証したところ、地区に出での相談サービスについても対応できることがわかりました。したがって、子育て支援センターでは行事などで多く集まる場合は原ヶ崎交流センターやコミュニティセンターなど広い場所のある施設を利用して実施するなど、工夫して対応してまいりたいと考えております。

次に、教育施設の老朽化について、5点についてのご質問であります。最初に1点目の教室給食棟のエアコン設置についてであります。小・中学校の学校環境として国の臨時交付金などを活用して、平成23年度で図書館、平成25年度で普通教室の天井扇設置、平成26年度に網戸や遮光カーテンを設置してまいりました。その結果、冷房設置ほどの効果はありませんが、児童・生徒に対する教育環境もよくなったと認識しております。平成26年5月の文部科学省の公立学校施設の空調設置状況調査の結果によりますと、全国で普通教室の設置率が32.8%で、新潟県の設置率は9.3%と10%に満たない結果となっております。都市部では騒音による窓があげられない学校では普通教室全てに空調設備を設置しておりますが、田上町のように自然環境がよいところでは空調施設を設置していないほうが多い状況となっております。子どもが学校で一日の大部分を過ごす中で、身体における大事な体温調節機能である暑ければ汗をかきという発汗機能を阻害してしまうという懸念も聞いておりますので、多分設置をされていないところが多いのではないかなど、そんなふうに思っております。近年猛暑となる日があるため、1階、2階の教室に比べて3階が特に暑くなるため、学校では空調施設のある図書館や会議室などに移動して授業を行う

場合もあります。したがって、各学校で工夫しながら、児童・生徒の体調を考慮して対応しておるところでございます。現段階では早急な設置はいたしません、給食棟の空調も含め将来的な設置については町の財政を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の洋式ウォシュレットタイプトイレへの改修についてであります、学校のトイレの洋式化については平成22年度に田上小学校9基、羽生田小学校13基、田上中学校12基を、平成25年度では各学校3基ずつ女子トイレを和式から洋式に改修する工事を行い、各学校での洋式化率は70%を超える状況となりました。以前は家庭で洋式トイレにもかかわらず学校は洋式トイレが少なく、特に女子児童・生徒の間で洋式トイレに子どもたちが集中し、トイレ待ちがあると聞いておりましたが、年次的な整備により学校からは現在そのような話は聞いておりません。ウォシュレットの設置については、現在教職員や中学校の女子トイレなどには設置しておりますが、今後の設置については研究してまいりたいと考えております。

次に、インターホンの設置ですが、現在小・中学校いずれも普通教室にインターホンは設置しておりません。教職員が教室にいれば子どもたちの病気やけがの対応、不審者対策などを行うこととなりますが、教職員がいない場合は子どもたちが近くにいる教職員に伝えるか、あるいは職員室まで行って伝達する方法しかありません。近隣の市町村においても普通教室にインターホンを設置している学校はほとんどない状況です。今後は学校の防犯上必要かどうか、優先度を加味しながらかかる経費と町の財政負担も含めて研究してまいりたいと思います。

次に、4点目のインターネット接続の電子黒板の設置についてであります、ブラウン管のテレビについては地上デジタル放送開始後もビデオ教材を活用しながらテレビを見る機会もあることから、廃棄せずにそのまま残してあり、現在も給食の時間に映像を流したりして使用していると伺っております。今後は、使用しているテレビにつきましては地震など安全対策等に配慮する検討をいたしますが、使用していないテレビは廃棄することで検討してまいりたいと思います。また、パソコンの整備については今年度パソコンのサーバーの入れ替えを行いました。来年度以降は各学校にある端末のパソコンを入れ替える検討を行います。なお、電子黒板につきましては各学校に1台ずつ整備してありますが、学校からも要望が強いことから、拡充については計画的に配置できるよう財政状況を踏まえて検討してまいります。

最後に、学校給食センターのトイレ、保管庫の改修についてですが、学校給食共同調理場は昭和55年度に建設された施設で、トイレは男女兼用の和式トイレが1基

のみ設置されております。新しい施設では非接触式の洋式トイレやドアも自動ドア化されて、調理従事者の衛生管理が徹底されております。当町ではご指摘のとおり設備上において老朽化や手狭なため改善がおくれておりますけれども、衛生面での問題は生じさせておりません。しかしながら、今後は非接触式の洋式トイレの導入や限られたスペースでの改造など、優先順位をつけながら整備を検討し、引き続き安全で安心な学校給食の提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（笹川修一君） 2回目の質問を行います。町長にお願いします。

まず、先般言いましたけれども、聖籠町、弥彦村、ここが非常に人口減少が少ないという予測を立てられております。ちょうどさきにも言いましたけれども、新潟市に隣接する同じような位置づけにある町であります。村であります。そのためにはそういう施策をやっぱり聞いて、どういうふうに関人口減少をするのか、定住対策しているのかと、その対策のほうもやっぱりせつかくいい例ですので、いい例はどんどん取り入れたらどうでしょうか。

2点目、地方戦略、人口ビジョンというので、国から言われていますけれども、ほとんどの素案というのは県外の企業とか団体に委託していると。田上町もそうだと思うのですが、そうすると町自身がどういう考えでやるのか、施策をやるのか、具体的なのがなくて、みんな同じような、ほとんど市町村同じような内容が出てくるのではないかと、そんなように感じていますし、また国のやった、県のやったことについて同じような内容の羅列になっているのではないかと、そのためには田上町のよさというか、どうやってやっていくのか、どうやって減少をとめるのかと、そこが一番大事だと思うので、それについて2点よろしくお願いします。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、聖籠町と弥彦村が笹川議員の調査等によりましてはっきりしてきましたが、人口むしろ聖籠町は人口増加続いております。弥彦は最近の調査ではもう大分減ってしまったということで、いろんなこともありますが、弥彦村は役場のすぐ近くに民間と協力しまして宅地を整備したことによって人口増加になったという以前の村長の話でございました。聖籠町にはしばらく前に会がございまして、パネリストで呼ばれていきましたので、そのときの話ではやはり聖籠町というのは大変な豊かな町であるということと、若い人が非常に多くいるということと、やっぱり近隣の市町村から移転してきているので、非常に恵まれていますということと、ご承知のように聖籠町にはかなりの企業がやはりありますので、そういった雇用の面でもしっかりしているということで、私ど

もはそういったことで参考にして、403号も今バイパスが整備されておりますが、この完成までに何とかと思っておりますが、なかなか難しい課題がたくさんありますけれども、やはり人口増加というのは今のところでは田上町ではちょっと望めませんが、人口減少をどこでとめるかというのがむしろ今課題になっておりまして、少しでも人口減少をとめられるような施策をしていきたいと、こう思っております。

それから、総合計画については、当初からいわゆる全国市町村金太郎あめだろうというふうに言われてきました。というのは、国がいわゆる方針を出していることを各市町村がやるということになれば、大体方向が同じ方向にしかいかないということでありました。ご承知のようにそういうことで政府が最近新しいことをやれば、いわゆる国の方針をやれば新しい交付金をつけるということをお願いしました。ご承知のように例えば高齢者を地方で受けとめれば、それに対して割り増しの交付金を出しますよ、例えば簡単に言うとそういったようなことで今あめ玉をぶら下げているわけですが、町としては着実に施策をしていくということではありますが、民間企業にお願いするというのは今回お願いしましたNCEはこれまでに総合計画等もずっと作ってきた会社でありまして、大体町のデータを全て持っておりますので、基本的なことはコンサルにお願いしておりますが、具体的なものについては私どもの担当も幹事会等で練り上げたものをコンサルのほうに出しまして、少しでもこの町にあった施策ということを今考えているところであります。

以上であります。

2番（笹川修一君） では、3回目の質問を行います。教育長に聞きます。

先ほどいろいろとエアコンとかもろもろ説明がございましたけれども、要は今すぐではなくても、5年間とか何年間での計画でここを直していくのだということが一番大事だと私は思っているのです。そのためには今予算ではなくて、もう5年間だったら5年間で全部やっていくよと、エアコンも全部、実際は3階行くと本当暑いのです。あと、給食棟も本当に暑いのです。ではどうするのだというのは、もちろん予算も大事です。でも、町としてはどこを重視してやっていくかが、やっぱり子育て、教育、ここを重視すべきではないか。そのためには必ずきちっとそういう意味で計画を練りながら5年間、またもうちょっとかかってもいいですけども、それを全部やっていくのだと、そして教育の町として、学校として小学校、中学校も変えていくのだという、そこが一番大事なので、そのために年数をちゃんとある程度区切っていないとなかなか進まない。ただ文句言ったから云々ではなくて、本当に何が必要なのかと、インターホンもそうです。ほかはやっていないからうち

もいいですよというわけではなくて、万が一何かあったときにどうするのだと、何かあったときにやっても、もう遅いのです。そのためにはどうするのだという、ほかと比べるのではなくて、田上町が全くこういう意味で進んでいるのですよということが今私は必要かなと。教育の町と言われたのは、あの当時いっぱいいろいろと作ったから教育の町と言われたのですけれども、今ほとんどそういうふうに言われていないのではないかな。そういう意味で計画を持ってほしい。

2点目の保育料、なかなか安くなっているということなのですが、実際的にはどれだけかかるのかなと思って私も手計算すると、そうすると大体500万円ぐらいで何とかなのではないかなと、2子目。つまり保育料のほうは、今平均すると1万6,000円ちょっと、それで3分の1ぐらい、2人目、それを人数分すると500万円ぐらいかなと。手計算ですけれども。それがでは42億円、43億円の予算ですから、その金額ぐらいは私は出すべきかなと。そうすることによってやっぱり子育て世帯、そして実は聖籠町も見たのですけれども、何か3歳から5歳について保育料無料だそうなんです。そういう特例措置をやっているから行くと。そういう意味で田上町もそういう特例措置というか、うちの一番のメーンターゲットというか、キーとしてそこをやっていったらどうかなと。つまりそういう意味で金額は何億円もかかるわけではないのです。そしたら、その金額を踏まえて子育て世帯に支援すると、それだけでももう話題になりますよね。そういう意味で教育に金をかけると。

3点目は、小学校、中学校のトイレですけれども、やっぱり洋式化と同時にもう一点本当はこれなのです。多目的トイレというのがある。多目的トイレ、これは障害者用とか子育ての母の授乳とかおむつ交換とか、もちろん親もいますから、今後の原ヶ崎交流センター、生涯学習センターと、そういうところの公共の場というのは多目的トイレは必ず私必要だと思います。ほかの市町村でもそういうところが増えてきています。そういう意味でどういうふうな利用するかわからないのですけれども、洋式トイレもそうですけれども、多目的トイレというのは今後の計画に必ず設置していく。今後の原ヶ崎交流センターもそうですけれども、そういう意味でもこれからつくるところは必ず、また改良するところは多目的トイレというのをやっぱりつくってほしいなと。そうすると、やっぱり子育てに優しい町ということでできますから、そういう意味で3点ちょっと伺います。

教育長（丸山 敬君） それでは最初に、1点目の計画的というお話がありました。ご案内のとおり、田上町も財政計画を毎年設定をして、この秋、11月ごろにそれが毎年度見直しがかうやって出てくるわけですが、老朽化対策については時期、金額は

未定でありますけれども、財政計画に載せてあります。そのほか電子黒板等についても金額等は明記はされていませんけれども、こちらのほうとしては財政計画に載せていただくように要望はずっと上げてきております。ただ、なかなか財政事情が厳しいところがあります。笹川議員がおっしゃられるように子育て、そして教育、これをメインにしたまちづくりという、そういうコンセンサスが得られれば、あるいはもう少し改善が進むのではないかなと、そういうふうに思っております。ようやく12カ年教育も6年を迎え、教育の町、田上、この看板は下げておりません。いろんな機会これを標榜させていただいておりますが、ただ先立つものがやはりどうしても必要でございますので、それとのバランスを考え、そういう中で今計画に載せていただきながら、できるところから実施をさせていただいている、そういうところ です。

また、保育料の無料化につきましても国のほうでも就学前教育が非常に大事であるという欧米先進国の例に倣って、義務教育化を考えております。ただこれも大変なお金が必要です。当初計画では消費税が5%から8%に上がる時、その増税分は子ども・子育て、福祉関係に回しますよという話だったわけですが、実際はそのうちのごく一部しか来ておりません。今後10%に上がる段階で、あるいは当初計画のとおりが完全実施されると期待はしているのですけれども、これも国民全体のコンセンサスがなくなかなか難しい状況ではないかなと。今回新しい制度でスタートしたばかりですので、それを精査させていただいて、来年度以降の軽減のあり方については取り組んでまいりたいなと、そんなふうに思っております。

また、トイレにつきましても先ほど申し上げましたように大体パーセントで言うと70%を超えました。ただなかなか100%にならないのは、実は洋式トイレに直しますと和式のトイレの広さよりも少し広さが必要です。例えば5カ所ありますと壁を取っ払って4基くらいしかできない、そういう状況がありますので、とりあえずの策として70%ぐらいやって、業間の短時間でトイレが何とか完了するということから、そのぎりぎりのところで今洋式化を進めておるところです。確かにご家庭でも洋式化は進んでおりますし、またいろんな公的の施設では多目的トイレという非常にスペースの広いそういうものが用意されておりますので、将来的にはそういう方向に考えていかなければならないなと、そんなふうに思っています。ただ業間休憩での子どもがトイレを終えなくて行列ができるという話は、今各学校の校長さんからはそういう話は伺っておりませんので、ある程度この70%の洋式化でそれなりの効果を上げさせていただいているのではないかなとそんなふうに思っております。

また、ウォシュレットにつきましても中学生の女子生徒のことを考えまして整備をさせていただきました。子どもたちの発達段階を考えますと、小学校の高学年あたりでもやはり検討していく時期がそろそろ来ているのかな、そんなふうに思っておりますので、また財政当局と相談をしながら、いい方向に少しでも改善ができるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 以上で笹川議員の一般質問を終わります。

次に、12番、関根議員の発言を許します。

（12番 関根一義君登壇）

12番（関根一義君） 12番、関根でございます。一般質問を行います。

通告は既に終わっておりますけれども、今回は大きく3点にわたりまして一般質問をさせていただきます。第1点目は、加茂病院の改築事業について町長の見解をたずねます。第2点目は、地域交流会館並びに道の駅構想についてお伺いをいたします。3点目は、原子力防災にかかわります質問を行いますけれども、この3月に田上町は町民全家庭に原子力防災ガイドブックが配布をされました。それに関連いたしまして、その不十分性などについて指摘をさせていただきます。なお、また川内原発が再稼働いたしましたけれども、川内原発の再稼働をめぐる町長の所見を伺いたいと思います。

それでは、第1点目、加茂病院の改築事業についてお伺いをいたします。通告後かなり時間が経過いたしまして、加茂病院をめぐる動向については大きな変化を来しておりますので、それらを踏まえて質問をさせていただきます。通告に基づきまして行いますけれども、通告には私の質問する趣旨につきまして、その視点を列記してございますけれども、それらの点につきましては時間の関係がございますので、割愛をいたします。早速質問事項に入りますので、町長の適切なご答弁を要請をいたします。

まず、私は加茂病院の改築事業につきまして田上町の住民といたしましても大きな関心を示してまいりました。そして、当初の段階では加茂病院をめぐる住民の皆さん方の要望、意見、これらについては多様なものがございましたけれども、今日どのような状況になっているのかという点につきまして私の認識を申し述べまして、町長の見解を伺います。私は、当初の段階では多くの意見をいただきましたけれども、今日段階加茂病院改築をめぐる住民の意思というのは早期改築完成というところに集約をされているのではないかというふうに私は思っております。したがって、

今加茂病院をめぐる改築の動向につきましては加茂市長が県が示しました基本計画に対してノーの見解を示して混乱をいたしておりますけれども、まず町長に伺うのはこのような町民の住民意識の認識について町長はどのようにお考えになっているのかという点について、まず冒頭お願いを申し上げたいと思います。

さらに具体的には加茂市長が提起しております4項目の具体的な項目の要望事項がありますけれども、これをめぐってこの解決が図られなければ改築計画については工事工程をストップさせるという、そういう動向になっておりますけれども、一つ一つの関係について私は見解を持つことが重要だろうというふうに思います。加茂病院は、私たち田上町の住民においても私たちの主管するものだというふうにも認識しておりますので、一つ一つの見解を持つべきだという点についてお伺いいたします。

まず第1点、加茂市長の対応についてですけれども、加茂市長の対応によって平成29年度の開院がおくれるという動向になってまいりました。今日の新聞にもそのような動向が新潟日報掲載しておりますけれども、こうした事態は私は避けるべきだというふうに思います。過日田上町議会も町長に申し入れをいたしまして、早期完成を目指すという申し入れをいたしましたけれども、そういう私たちの見解に対して田上町長としてどのような見解を持つのかお伺いをいたしたいと思います。私は、改築事業のおくれは市民、町民の願いに反するというふうに思いますけれども、町長の態度を明らかにしてください。

次に、対立している要望点についての見解を持つべきだというふうに先ほど申し上げましたけれども、完全5階建ての設計変更、これがうたわれております。加茂市長は、この点が一番大きなこだわりを持っているようですけれども、そもそも設計変更がもたらす影響というのははかり知れないものがございます。29年度開院などという、そういうものとは大きくかけ離れて、加茂病院改築が相当年度おくれるというふうなことが想定されますけれども、この完全5階建てへの設計変更に関する見解をお願いしたいと思います。さらに、病床問題がございます。50床の病床を増病床なささいという要望あるいは産科の個室要望、こういうものがございますけれども、県が示した根拠がございしますが、この県が示した根拠に対して田上町長はどのような見解を持っておられるのか、一つ一つご見解をお願いを申し上げたいと思います。

さらに最後に、これは田上町町長が提案したというふうに言われておりまして、私たちも期待しているところでございますけれども、加茂病院が改築される段階で

住民の病児、それから病後児保育施設の設置の関係でございますけれども、県が示した考え方は実施主体である加茂市、田上町の検討をもって協議に入りたいというふうに、こういうふうに言っていますけれども、具体的にどのような方向を目指そうとされているのか、あるいは加茂市との協議がどのような方向で進もうとしているのか、町長に見解を伺っておきたいと思っております。いずれにしても、私たちはこの加茂病院の改築につきましては早期完成を目指さなければなりません。県央基幹病院が31年、32年の段階で開院しようとしていますけれども、それとあわせた加茂病院の改築というのが住民の意向に沿ったものだろうというふうに思っています、強く町長にその努力を求めたいと思っております。

次に、地域交流会館、道の駅構想についてお伺いをいたしたいと思っております。私は、この地域交流会館、道の駅構想につきましては基本的には田上町の将来をかけてこの構想は断固進めるべきだというふうに思っています。いろんな町民の皆さんからの意見はいただいております。それらの点については、逐一町長は説明する責任があるというふうには思っていますけれども、基本的には進めるべきだというふうに思っています。この地域交流会館と道の駅につきましては、田上町の地域経済の発展を目指すものとして、あるいは地域住民の交流の場として、これは育成していかなければならないだろうというふうに思っています、ぜひそのような方向について町長の見解を伺います。事業実施にかかわる町の戦略的意義につきましては、町長はもっと語るべきだというふうに思っています。町長の熱い思いを町民に訴えなければ、町民の期待感は醸成されないというふうに思っています、第1点目は町長の熱い決意を求めたいと思っております。

2点目でございますけれども、この施設整備計画は国の補助対象事業として実施されるものですが、住民説明会のところでも町から住民の皆さんには説明されましたけれども、総事業費が17億円以上かかるということなどが言われております。また、事業費はこの内訳は国の直轄事業と、それから国の補助と、それから町の財政負担、この3つでやられるというのは、これは世の中の常識でございますけれども、このように大別されると思います。そこで、町長に伺いたいと思っておりますが、事業実施にかかわる町の財政展望について伺っておきたいと思っております。地域交流会館、道の駅構想については、断固進めるべきだというふうに申し上げましたけれども、この17億円を超えるような、こういう事業計画でございますので、町の財政展望がそれを担保し得るのかどうか、ここがはっきりいたしませんと町民の皆さんに納得してもらわなければならないということだと思っておりますので、改めてお伺いいたし

ますけれども、この事業実施に伴う町の財政展望について明らかにしていただきたいと思います。

3点目でございますが、時間が大分経過してきましたので、はしょっていきたいと思いますが、3点目でございますけれども、この地域交流会館と道の駅のこれが完成した暁におけるこの施設の管理運営のあり方についての考え方を伺いたいと思います。基本的な考え方で結構でございます。まだ十分な煮詰めがされていないと思いますから、基本的にはこの施設の管理運営はこのような方向で考えているということについて明らかにしていただきたいと思います。

4点目でございますが、この地域交流会館、道の駅には町の農生産物の販売所が設置されることになっておりますけれども、直売所のあり方は重要です。どのような構想を持って直売所をこの施設に組み入れようとしているのか、考え方を伺います。

5点目です。原ヶ崎交流会館の改築の関係でございますけれども、私たちは原ヶ崎交流会館の改築については当初から大きな疑義を持って町長に訴えてまいりました。この施設を改築するに値するのかなのか、あるいは投資効果があるのかなのか、その利用方についてどうあるべきなのかなどなどを訴えてまいりました。当初計画が大きく変更されて、最低限の改修を行うことをもって子どもたちの児童保育に活用したい、あわせて子どもを中心とした大人も包含をいたしますけれども、図書館機能もそこに付加したい、こういうことで示されました。この方向は、現段階私はその方向でよろしいというふうに思います。しかし、私が一番危惧しているのはこれが今後とも十分な機能発揮ができていくのかどうか、このところを危惧せざるを得ません。したがって、教育長にお伺いいたしますけれども、原ヶ崎交流会館の施設に図書館機能を有するというふうに、そういう施設をつくりたい。約2億何千万円の予算がそこに投入される予定になっておりますけれども、これについて町民の利用状況をどのような数値目標を立てて行っているのか伺いたしたいと思います。本当に町民のニーズがあるのかどうか、あるという確信はどのようなバックボーンをもって打ち立てているのか、この点について伺っておきたいと思います。将来にかかわりますので、ぜひ明快な答弁をお願いしたいと思います。

最後になります。原子力防災の対応と再稼働について伺いたいと思います。まず、原子力防災ガイドブックが配布されました。原発の過酷事故が発生した段階で、住民の初動態勢がどうあるべきなのか。町民の皆さん、こういう対応をしてください、初期行動の考え方がそこには書かれております。それはそれとして私は大切なこと

だと思えますけれども、私は初動態勢に関する次の3点について欠落し、そして補強することが必要だというふうに思っておりますので、町長の見解を伺います。

町民は、私たちは50キロ圏に位置していますから、ある状況においては屋内対応が指示されます。町民の皆さんには過酷事故はこういう状況が発生しています。さしあたり田上町に対する影響はこういうことが想定されています。したがって、町民の皆さん、屋内退避をしてくださいということが指示されることになっていきますけれども、その際私は屋内退避の指示だけでは不十分だというふうに思います。要援護者に対する屋内退避箇所の指定とその確保が必要になるというふうに思います。屋内退避をするということは、その次の段階で避難指示をするのか、避難準備態勢を作るのか、そういうふうに発展していくわけですから、そういうことを想定した場合、屋内退避の段階で要援護者に対する避難場所の指定とその確保が重要だというふうに思っていますけれども、その点に関する考え方をお聞かせ願いたいと思います。

第2点目ですけれども、過酷事故が発生した。テレビ、マスコミの報道がどんどん出てくる。町民の皆さんがどういうふうに動くのだろうかということは何回か議論してまいりました。私は、町民の皆さんは自らの命の問題ですから、即刻対応すると思います。町にどういう対応をしてよろしいのでしょうかなんていう、そういうことよりも、まず町民の皆さんは自主的な避難に走ると思います。大混乱を起こすと思います。したがって、私は避難準備の基準のあり方、それからもう一つは避難指示を出すまでに至るまでの対応のあり方が示されるべきだというふうに思います。私は、あくまでも今話をしているのは初期行動を町民にどう求めるのかということをお話していますので、その限りにおいて十分ご検討をお願いしたいと思います。

3点目ですけれども、田上町は原発30キロ圏内の長岡市の住民の避難地として指定されました。過酷事故が発生した段階で長岡市民が田上町に避難してまいります。その受け入れが義務づけられる動向にあります。しかし皆さん、田上町で長岡住民を避難させるものはどこにあるのでしょうか。どこを指定するのか、これは重要なポイントだと思います。ガイドブックにはそのことは載っておりません。長岡住民がすぐ来るということではありませんけれども、風の動向によっては長岡住民は三国を越えて東京圏に避難するということもあるかも知れませんが、新潟県における風の動向というのは年間の3分の2が南西の風が吹いています。したがって、南西の風ということになったら、田上町、そういうことを考えたときに長岡市民の受け入れ箇所の指定が明示されなければならないというのが1点目。それから、こ

の長岡市民の避難住民の受け入れと田上町住民の屋内避難あるいは一時避難、こういうものとの整合性を図っておかなければならない、こういうふうに思いますけれども、町長の考え方をお願いをしておきたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、もう一点お伺いいたします。川内原発の再稼働に対する所見を伺います。町長には何回か原発再稼働問題について所見を伺ってまいりました。町長の見解は明快でありました。町長は、原発再稼働について安易に行うべきではない。町長のとるべき態度は地域住民の安全と安心だ。したがって、原発再稼働に前のめりするような、そういう姿勢は誤りなのだという見解を持っておられました。私は、町長の見解にはもろ手を挙げて同感をいたします。そうあってほしいというふうに強く訴えておきたいと思いますが、そこで伺いたいと思います。時間がもうございませんので、1点だけ伺いたいと思います。

川内原発の再稼働をめぐる中で一番大きな問題点になったのは避難計画がずさんだということです。今まだ鹿児島県民の中においては、避難計画が示された避難計画どおり実施されるなどというふうに考えている県民はまず少数にしかならないということが言われています。あるいはそもそも避難計画を作るに当たって、避難計画なるものは実効上がるなんていうことを考えていない。作った側もそう。作られた側もそうだ。しかし、原発は再稼働したということになっているわけですが、改めて町長、伺いたいと思います。川内原発に示されるような再稼働動向についてどのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

県知事は、再々度川内原発の再稼働について見解を述べています。そもそもが新しい基準には避難計画の策定が義務づけられていないということをもって、知事は原発の再稼働の安全性は確保されていないのではないかとこのことを言っております。この見解に対して町長の所見も伺っておきたいと思います。

時間の関係がございまして、私の質問だけで、あとは午後だよという話も議長からいただきましたけれども、それには多くの皆さん方から傍聴に来ていただきましたので、町長の見解だけはお聞き願いたいという思いではしょって質問させていただきました。ありがとうございました。

1回目の質問終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 今ほどの関根議員のご質問にお答えしますが、最初に加茂病院の改築事業についてのご質問であります。ご承知のように県立加茂病院は昭和45年に現在のところに建築されまして、もう40年以上経過して、老朽化が著しく、早急

な改築が必要な状況となっております。このことはみんなご承知だと思いますが、実はこの改築について議員ご指摘のように私も改築事業が今の状況であるとやはり大幅におくれてしまうだろうというふうに非常に危惧をしております。このことは、実は加茂市民、田上町民にとりまして大多数の人がそういうふうに望むというところではないと思っております。現実加茂病院に関連する2つの団体がありますが、同様なことが私のところにも要望を受けておりますし、昨日も実はおくれるのは困るというようなご要望で来られました。このようなことから、実は先月町の議会の各党派共同によりまして県立加茂病院全面改築問題に対する要望書をいただきましたので、早速加茂市長にその旨とともに一日も早い改築が望まれることを実はお伝えしたところであります。実は7日にチラシが配布されました。その後数日後に加茂市長が私のところへ来まして、その内容説明も含めて、こういう要望ということについて要望の説明も来られましたので、その際に議会から出されました要望書については伝えているところであります。実は今日の状況であります、きのうまたといひましようか、加茂市のほうから来ました。中身を読んでみますと、ほぼ内容は同じであります、今度は加茂市長、それから区長会長、副会長が四、五人おりましたが、その連名で、改めて同じ内容で知事のほうに要望を出したということでございます。県と対立しております加茂市の4つの要望は、病院機能の充実という面では、その要望については趣旨として私も十分理解できるものであるとは思いますが、一方で加茂病院の改築計画についてはこれまで加茂病院全面改築検討委員会における議論とかパブリックコメントあるいは住民説明会を通じました各方面からの意見を踏まえて基本計画を策定していると、そして設計を進めてきたものだというふうに、これは県のほうからの説明であります、多分そうだろうと思えます。市長の要望に應えるとなると、恐らくは県の予算の問題のほか、計画の見直しも必要になると思われて、大変改築が大幅におくれることは危惧されております。今日の新聞でもそういうふうに報道されておまして、かなりおくれるという見通しが大見出しになっておったようではありますが、市民、町民にとっては大変心配しているところでもありますので、私としてはそうならないように一刻も早く着手できるようにと、実は加茂市長との話の中でもその点は一致はしております。自分も一刻も早く着手して完成できればというようなことは私のところへ来たときもそう話しておりますが、結論というか、そこはあっているのですが、中身は今関根議員から4点について一つ一つ答えるというようなことでしたが、実は一番大きいのは全面的に5階建てにしてくださいというようなことでありました。これは、日影権と

いういわゆる日照権、そのこともあって県のほうが渋っている面ではありますが、そういったことも含めて延べ面積を1万5千平米だったのでしょうか、そのぐらいにしなければというような要望でありました。そういうことにつきましては、私は先ほど申し上げました要望としてはいいと思っておりますが、これについてはなかなか難しいだろうというのが実は率直な見解であります。

それから、産室を20床にするということの要望については、これもいろんなデータから割り出してきたというふうに県は説明しておりますが、この点についてはやはり産室の個室20床は必要だろうというふうに思っておりますので、それは加茂市長が要望しているものについては私は賛同しているところであります。

それから、そのほか幾つかいわゆる田上町が要望しました病児・病後児保育施設についても、私どもが考えていたよりも大幅な要望になっておりますが、そのことについては面積を広くすることもさることながら、加茂市あるいは加茂市長の要望というのはそれを院内に設置なさいということになっております。要望になっております。県としては、実はまだはっきりしておりませんが、内々に話を聞くとやっぱり院外に設置するというようなことをございますので、これについては面積には少し多少私ども問題を持っておりますが、できるだけ院内設置にお願いしたいなと、こう思っております。しかしながら、院内設置にすることによって設計が大幅に変わることでおくれるようなことであっては困るなというようなこともありますが、実はこの規模とか、いわゆる建設経費、院内設置、敷地内設置については市長のほうにもうちょっと待ってくれというようなことを実はお願いしておったのですが、翌日新聞に報道され、しかも知事に出してしまったということをございます。私どもはやはり適切なベッド数の確保という、適切なというのは私ども考えておったのは田上町のは2床、加茂市が4床、大体6床ぐらいでいいかなと思っておりましたけれども、それは10床ということになっておりましたので、その辺の問題、それから経費の問題も試算によりますと8,800万円ぐらいかかることになっております。そうしますと、3対1の割合ですので、田上町は二千七、八百万円、加茂市が約7,000万円というようなことでかなりの経費が必要ということになっておりますので、そういったことも含めまして実は機能を充実していくことは望ましいけれども、町の負担経費なども余り過大にならないようにというようなことを考えておりましたので、このことについてはもう少し話し合いをしなければいけないなと、こういうふうに思っておりますが、いずれ加茂病院の改築自体が大幅におくれることがあってはならないというのは私の考えでございます。

時間あと三、四分でございますが、よろしいですか。

議長（皆川忠志君） 続けてください。

町長（佐藤邦義君） それでは、地域交流会館の道の駅構想についての大半はこの後教育長から答弁してもらいますが、4点目の直売所のあり方についてですが、また多くの道の駅ではその土地の皆さんがいわゆる直売所の中心になっておりまして、その土地の特産品あるいは農産物を販売しているところが非常に多いようであります。しかし、田上町の道の駅構想は従来から申し上げておりますようにまちづくり事業の一つの核となる施設ということになっておりまして、したがって国道403号バイパスが新潟市まで開通しますと人の流れも車の流れも大きく変わります。従来の国道403号沿いの商店などにも大変な影響が考えられます。そこで、直売所も含めてですが、商工会の代表とか、あるいは農協あるいは観光協会の代表者によりまして道の駅等整備検討委員会の委員に実はお願いをしております。町の産業振興や活性化を図るために、場合によってはバイパス開通で影響を受ける商店等への対策などさまざまな体制や仕組みづくりを検討いただいておりますので、重要視をしていきたいというふうに思っております。

次に、原子力防災の対応についてのご質問であります。柏崎刈羽原子力発電所のいわゆる緊急事態が発生した場合に、当町は先ほど関根議員ご指摘のように長岡市からの避難者を受け入れる予定でありますが、発電所の状況などによりまして当町でも実は放射線被曝の防護措置が必要となる予測される場合には国の指示に従いまして屋内退避の指示を行うこととなります。実は屋内退避の次の体制としては、放射線量の緊急モニタリング結果によりまして放射線量が一定量を超える地域に対しましては国が一時的に避難を指示することになっております。こういうことになっておりますが、先ほど関根議員ご指摘の欠落している点が二、三挙げられましたが、特に実は結論から申し上げますと田上町は30キロ圏外ということでありまして、実はこの屋内退避の点だけで具体的なものについては私どもはまだ検討しておりません。ということは、大変かなり屋内退避をどこにするかという、ご指摘の田上町ででは長岡市民をどこへ退避してもらおうかという、今考えられるのは体育館しかないのです。ところが、体育館も必ずしも屋内退避に相当かといったら、そういうことではないということで、この避難の取り扱いにつきましては現在原発から30キロ圏内の市町村においては実は具体的な避難計画等は検討されているところでありまして、30キロ圏外の市町村については避難が必要と判断されたときには県が避難先等も指示することになっておりまして、長岡市からの避難者の避難な

どを含めて実は具体的なものについては何もまだ決まっておりません。この避難の取り扱いにつきましては、今後市町村による原子力安全対策に関する研究会等におきまして研究してまいりたいと考えておるところであります。原子力災害の町の基本的な対応としましては、国、県からの情報を町民に伝達することでありますが、町民に対しましては正確な情報に基づき落ちついた行動をとっていただくよう周知したいと考えているところでもあります。

最後に、川内原発の再稼働についてのご質問であります。これはこれまでもこの問題等につきまして含めて再稼働につきましても答弁しておりますように、実はこの点だけはとは言いませんが、泉田知事の基本的な考え方に実は賛同しているところでありまして、私は今新潟県がとるべき態度は泉田知事が言っていることはかなり正しいというふうに思っているところでもあります。一方、政府は日本経済の影響というようなこと、あるいは地域経済の活性化を主な理由といたしまして急いでいるようではありますが、日本のとるべき態度はさまざまな再生可能なエネルギーの利活用の方向に踏み出すべきだというふうに私は考えております。そのことによって実は国民、子どもですが、国民にそれ相当の制約も含めて負担も生じてくることは想定されます。しかし、第2の福島第一原発が起きてからではもう遅いというふうに考えております。

先ほど申しあげましたように地域交流会館及び原ヶ崎交流会館等に関するご質問につきましては教育長が答弁をいたします。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 議事の途中であります。引き続き議事を継続いたします。

（教育長 丸山 敬君登壇）

教育長（丸山 敬君） それでは、関根議員のご質問にお答えをいたします。（仮称）地域交流会館建設、道の駅構想についての5項目のうち、4項目についてお答えをさせていただきます。

最初に、戦略的意義につきまして、町では以前より老朽化が著しい田上町公民館の代替施設として、そして町民の学習の拠点として、仮称ではありますが、地域交流会館の整備を検討してまいりました。施設の建設場所が国道403バイパスの脇であるということから、トイレ、休憩施設、情報発信施設のほか、にぎわいの創出のため、直売所やコンビニなどの設置を検討してまいりました。これは、先ほど町長もお話し申しあげましたが、この場所に新たに多くの人が集まるにぎわいを創出することで、国道403号の沿線の商店などバイパス開通後の影響を考え、この場所への誘

導を検討するなど、町全体のまちづくりを見据えて整備を行いたいと考えております。また、原ヶ崎交流センターについても従来からある児童の居場所としての機能や図書館機能を充実させることで新たな学びの空間を創出し、国の社会資本整備事業交付金、旧のまちづくり交付金ではありますが、これを活用しながら道の駅を含めた（仮称）地域交流会館とともに田上町の新たなまちづくりのための2つの核として位置づけて、多くの町民から喜ばれる、まさに町民のための施設整備を年次的に進めていくために、これらの意義を今後予定しております町民アンケート結果とあわせて広報紙等で紹介をしたいと考えております。

次に、財政展望につきまして、町民説明会では全体事業費を聞かれ、現在の概算では道の駅を含む（仮称）地域交流会館では約15億円、原ヶ崎交流センターの改修では約2億6,000万円から7,000万円程度とお答えをし、町の財政負担を軽減するため、事業費の40%を上限とする国の交付金を活用し、事業を進めていきたいと説明をしてきております。また、町の財政運営は大丈夫なのかとの質問に対して、生涯学習センターの基金を平成22年度から積み立てを行い、平成26年度末には約2億3,000万円となっておりますこと、起債の償還については役場庁舎や湯っ多里館などの大きいものが毎年1億円程度返済しており、その償還が平成32年度ころで終了することから、現状では大きく影響しないということも説明をしてきたところでございます。いずれにしても、現時点では補助金事業と町単独事業のすみ分けが未確定の段階ではありますが、道の駅整備についてトイレや休憩施設、情報発信施設などを道路管理者から整備してもらおう一体型としてお願いできるように国や県に働きかけ、町の財政負担を少なくなるように進めてまいります。

次に、施設の管理運営についてでございますが、（仮称）地域交流会館は公民館の代替施設と町民の生涯学習の拠点となる施設となることから、公民館機能や生涯学習機能を持った施設となり、あわせて他の公共施設と同様に災害時の避難所としての指定や、同じ敷地内に有事の際に使用できる簡易トイレ槽などの設置について検討を行い、防災拠点としての機能を具備する施設として町が管理、運営を行うことにしております。また、道の駅のトイレ、休憩施設、情報発信施設や直売所や店舗などについては、管理・運営方法をどのようにしていくかを関係者と協議し進めることとなっております。

4点目は、今ほど町長がお答えいたしましたので、最後の学習室等の町民の必要性についてでございますが、原ヶ崎交流センターに増築する学習室は町民の皆様から学ぶ場所として整備をし、特に中学生や高校生など受験や静かに学習するための

スペースとして利用してもらいたいと思っております。この学習室の設置については、小・中学校のPTAからの要望や社会教育委員からの意見として設置の要望がありました。したがって、町民のニーズや必要についてはきちんとした調査はしていませんが、平成26年度公民館の図書室利用の状況は約4,400名、貸し出し冊数は5,700冊から見て高いものと推察をしております。今後は実施設計の段階で、できるだけ施設が使いやすく、少しでも利用率が向上できるように検討してまいります。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 議事の途中でございますけれども、お昼のため休憩いたします。

午後零時11分 休憩

午後1時30分 再開

議長（皆川忠志君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番（関根一義君） それでは、再質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目は加茂病院の改築の関係でございますけれども、いろいろ町長から町長の見解をお聞かせ願いました。我々とその目指す方向は一致していると思っておりますので、ぜひ努力をお願いしたいと思っておりますが、1点だけ再質問させていただきたいと思っておりますが、病児・病後児保育所の開設の関係でございますけれども、いろいろ加茂市長との折衝の過程についてもお話しいただきましたが、一部から聞こえてきています事務組合方式が必要になるのではないかという声も加茂方面から聞こえてきていますけれども、この辺の考え方はどういうふうな考え方になっているのか、そういう議論が仮にありましたらお聞かせ願いたいと思っております。なぜこのようなことをあえてこの段階で申し上げるかということ、私はそのような形が仮に出てくるとしたら、加茂市は応急診療所の負担金との整合性、これを図るべきだというふうに私は強く思っています。そちらのほうの整理がされないままに、新たな要するに2つの関係自治体、田上町、加茂市の一部組合を設立をして、そして負担金方式を進めていくという仮にそういう方向であるとしたら整合性がとれないなというふうなことを強く思っています、あえてお聞かせ願いたいと思っております。

それから、もう一点だけお聞かせ願いたいと思っております。私は、加茂市長の動向についていろいろ私自身も意見を申し上げてきましたし、議会としてもそのような方向で町長に申し入れをいたしましたけれども、ここまで来ますと必ずしもそれだけでは物事の解決に前進していかないなというふうに思っています、県知事に対し

ても明確な姿勢を示すべきだというふうに実は思っています。県知事は、要するに8月の最初の記者会見のところで市長から要請があればいつでも会いますよということを中心に要するに繰り返していました。記者からは、申し入れはないのですかということに対しては、正式な申し入れはないのだと、あれば会うというふうに申し上げていましたし、加茂市長は加茂市長で知事が会ってくれば一日の議論でとにかく完結するのだというふうに言っているわけです。えらい自信なわけです。だから、解決するのであれば県知事が会って、堂々と要するに双方の論点整理をやるべきだというふうに思います。したがって、要するに県知事に対してもこの加茂病院の改築計画の早期完成を目指した対応を求めるということが必要だというふうに思いますけれども、町長のご見解をお願いをしたいと思います。

それから、地域交流会館の関係について2点ほど質問いたします。戦略的意義を町長はもっと町民に語ってほしいということをお願いを申し上げましたけれども、教育長からその意義について説明がございましたが、それはそれとして大事なことだと思っておりますが、町民に向かって、あるいは町民を越えた隣接地域の住民も含めてですけれども、住民に向かってどのようなアピールをするのかというのが大事だというふうに私は思っています。したがって、この点について再質問いたしますので、ご見解をお願いしたいと思います。

それから、財政展望についてお聞かせ願いました。いろいろ説明を受けましたけれども、私が求めたのは17億円あるいは17億8,000万円程度の事業総額が想定されていると、この内訳をまず町民にも明らかにすべきではないかということをお願いをしました。事業総体を見れば、国の直轄事業、これあるということは教育長も答弁の中でそういうことを触れられましたけれども、そういうものがどういう規模で存在をしているのか。それから、国庫補助ということが言われていますけれども、4割ということであれば総事業費のうち国庫補助を想定する額はどのぐらいなのだ、計算すればわかるではないかというのはわかりますけれども、それを行政の口から町民に明らかにしておくべきなのだということをお願いしているわけです。そうすると、残りは町の起債で対応することになる。町の起債総額は、大体この程度想定しているのだ。合わせて17億円から18億円の事業総額を想定しているのだということを中心に町民の皆さんにきちっと説明をすると、そしてあわせて教育長からも説明がございましたけれども、現在田上町が抱えておる起債の終了年度、これが32年前後までにかかなり集中しているわけです。庁舎建設だとか、いろんなものが要するに集中してしまっていて、大きなもので四、五本、要するに起債の償還年度が来るわけで

す。そういうものを想定したときに十分な要するに財政展望を持っているのだと、したがって町民の皆さん、自信を持ってこの計画をこの構想を実現しようではないかと、こういうことを訴えるべきなのだということを私はお願いしているわけです。ぜひそういう視点を持って、再度精査をして町民の皆さんに明らかにする。そして、町民も自信を持ってこの会館建設、道の駅建設に邁進をする。そして、それができた暁には町民のシンボルとしてこの施設を活用する。町の活性化を図っていくと、こういう展望を示すべきなのだというふうに私は思っていますので、そういうことについての見解を再度お願いしたいと思います。

最後、原発の問題、くどいようですけれども、1点だけ触れたいと思います。非常にはしょった質問で申しわけございませんでした。質問が通告書と趣旨が変わったような質問になったかもわかりません。大変失礼いたしました。私の要するに言いたいことは、通告書どおりでございまして、その点のおわびを申し上げておきたいと思いますが、私がここで最も大事だと思っているのは、要するに規制基準、新たな規制基準にIAEAの示している過酷事故対応が欠落しているのだということ。これを県知事は盛んに主張するわけです。したがって、そのような要するに新基準に適合したからといって安全を担保できないのだということ。これを主張しているわけです。このところがやはり私たちも無視できないと。したがって、要するにこういう県知事見解があるけれども、町長どのようにお考えですかということをお聞きしたかったわけですが、質問のところではそれを省略いたしました。申しわけございません。再質問のところでは触れさせていただきましたので、町長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

町長（佐藤邦義君） それでは、お答えいたしますが、最初に加茂病院の改築の部分の病児・病後児保育所の設置についての件でございますが、いわゆる今のご質問、運営のことでございますが、加茂市長が来られたときにやはりその話出ました。一部事務組合でやってもいいかなという考え方もあると。そのときははっきりしたことを言いませんが、それは一部事務組合で運営しますといわゆる交付金といひましようか、そういったものが来なくなる可能性があるのも、その辺も検討してということでありましたので、運営の仕方については一部事務組合で運営するかどうかという話し合いは煮詰まっておりますので、その辺はこれからその運営についての国の補助がどういふのかをもうちょっと調べて、しっかりと対応して、市長とも話を進めていくようにしたいと思っております。

それから、知事の考え方については、きのうかおとといも知事の記者会見のペーパーが送られてきましたが、市長とは会いますと、会って話をしますが、具体的な技術的なものについては私のところではわからないというようなことを再三申し上げております。そういったようなことで、加茂市長は会えば関根議員ご指摘のようにすぐに解決するのだと言っておりますが、そうなってくればいいわけですが、いずれどちらがどれだけ折れるかによって解決策が見えてくるのだらうと思っておりますが、ぜひそういうふうにご期待したいなと思っております。

地域交流会館については、先ほど教育長がお答えしましたので、引き続きお答えをしておりますが、最後の原発についてのことについては少し質問の趣旨がちょっと理解できなかったもので、検討させていただきます。

副町長（小日向 至君） 私のほうからでは補足させていただきますけれども、まずは戦略的意義というのをもう少し明確にし、もう一点は財政展望についてももう少し具体的にというお話でありますので、まず1点目の戦略的意義というのは先ほど教育長がお話しされましたようにまずは町民のための施設なのだと、以前に基本方針案ということでお話ししましたように「近き者よろこびて、遠き者来る」という、まさにこの言葉のとおりであります。だから、町民のためにここにもともと考えていました公民館のかわりになる生涯学習センターをつくりたいというところから走っているということが基本になってきていますので、ただ今それを事業でやるためにはまちづくりという考え方の中で2つの核をつくりながら、403号線のバイパスが開通するのを機会にしながらまちづくりということを構想していますので、まだ完璧なものになっていない段階ですから、なかなかそれを明確に町民にお知らせする時期ではまだないなと。今想定しているのは、町民の皆さんからの意見も説明会に行ったときの意見なりアンケートに対する意見もいただきながら、もう少したちますと秋ごろまでには、もう秋ですけれども、少なくとも11月ごろまでにはある程度きちとしたものを固めていきたい。その時点で公に町民の皆さんにきちっと説明していきたいということをお聞きした町長にお話しされたとおりで、今その作業をしておりますので、もう少し時間をいただきたいと考えております。

したがって、財政の関係もそれらの内容が固まりませんと全体の金額がわかりません。ただ先ほどお話ししましたように町民説明会の段階、5月ごろでしたか、の段階で財政の質問がされて、その場で私が即答で答えたのはざっくり15億円かかるとすれば、4割は国から何とかいただきたいと。ただし、対象になる事業とそうでない事業が出てくるわけです。先ほども言いましたように一体化というのは、ま

さにそれは100%国が、今回ですと県になるわけですけれども、県のほうが100%つくって、その維持管理費もよその例からいくと県が出しているというのが一体化になりますから、その話がどこまで進むかによっても全体の経費が変わってきますし、すぐに議会のほうの今回の一般質問にも出ていますように交流センターに子どもたちの遊び場であったり、支援センターのものも併設しろなんていう話も出ています。果たしてそういうものがそういうところにあるかどうかというのも検討しないとだめの状況ですので、それらも含めると今ある程度の仮定で具体的な数字の金額の内訳まで言ってしまいますと、それが本当にひとり歩きしまして、なかなか後でまた変更したときに非常に不都合が出ると思いますので、それも含めまして秋過ぎにというか、11月ごろまでには何とかある程度の方向性を出したときに一緒に説明をしていきたい。ちなみに、4割負担、要するに補助金対象になる事業に対して40%の補助金が来たとすると、残り60%については充当率90%で起債を起こします。その起債の30%ぐらいが元金利子ですけれども、交付税算入になるという極めて有利な状況になっていますが、補助金であると言われている40%も国の財源の状況によって今県なり国のほうに交渉していますと、だんだん減ってきていますよということですので、必ずしも40%確保できるかどうかはわかりません。そういう未知数の部分が大分ありますので、ぜひ今の段階では難しいということをご理解いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

12番（関根一義君） それでは、3回目の質問いたします。

現状の中ではわからぬわけではありませんけれども、まず地域交流会館の建設の関係ですけれども、私は事業費の内訳を細かく要するに出せと、こういうふうに言っているわけではありません。要するに地域交流会館、道の駅の総体的な事業内容からしたら、こうこうこれとこれとこの部分は国の直轄でやるでしょう、道路管理者で対応することになるでしょうということとは言えるだろうというわけです、私は。こういうことは言えるだろうと、そうすると大体このぐらいの規模は国の直轄事業として想定できるでしょうと、こんなことは言えないのかという思いなのです。

もう一つは、要するにでは今度は残った事業ですけれども、国からの補助でやる部分については大体このぐらいのところは想定できると、15億円だとしたら10億円ぐらいの40%をもらえばこのぐらいだと。そうすると、起債は大体このぐらいだと。ところで、翻ってみれば今町が償還している償還計画が出されているわけです。今回の成果の報告書でも書かれているわけです。庁舎の建設債で大型建設債は、これが32年で終わりますだとか、そういうことを想定すれば町民の皆さん心配はわかる

けれども、心配することはわかるけれども、十分田上町の財政力からして大丈夫なのだと、したがって自信を持ってこの事業を成功させようではないかと、このアピールが足りないよということを申し上げているわけです。もっとやはりぐいぐい引っ張られないのかと、町は。もっとぐいぐい引っ張ればいいではないかと、こういふことを申し上げているわけです。反対の皆さんもおられるかも知りませんので、これ以上申し上げることは控えますけれども、私がそれを期待しているということなわけです。だから、もうちょっと熱を入れてやろうではないですか、町長と、こういふことを申し上げている。決して要するに町長をたたっているわけではございません。支援をしているということなわけです。

それから、原発の関係、あと2分で終わります。原発の関係は、私が質問したのは新たに作られた規制基準、これに欠落しているものがあるというふうに県知事は主張していますと、それはIAEAが示しているところの総括的な要するに過酷事故対応という項目がその中にあるのだけれども、これが規制基準に書かれていないと。したがって、この過酷事故対応のことが明確になされなければ現在進めている新規制基準に基づいて、それに適合したからといって安全が担保できないのだというのが県知事の考え方ですということを申し上げているわけです。そういうふうに県知事はおっしゃっているけれども、町長どういふふうに考えますかということを知っているのであって、それ以上のものではございません。再答弁があればお聞かせください。

副町長（小日向 至君） ありがとうございます。ぜひ頑張って仕事できるようにしたいと思うのですが、誤解が招かれると困るので、なるべく数字というのはお話しはできないのですが、一つの例として15億円仮にかかったとしますと、プラスもしかして一般財源も出てくるのだろうと思うのです、該当しない金額も。そうしますと、はっきりした数字は言いませんが、少なくともざっくり6億円くらい借りたとした場合、どのくらいの金額の償還が出るのだろうとかという想定をされていて、今借りている金がいつごろになるとなくなるかということになるわけですが、先ほど教育長の答弁もありましたように平成31年から32年ころにかけて役場庁舎と湯っ多里館の償還が全部終わります。この償還が毎年1億円くらいかかっていたのです。それがそっくりなくなりますので、極端な話、行ったり来たりでもう1億円毎年償還していこうやという形で流れるとすると、10億円借りたとしても年間7,000万円くらいの償還になります。だけれども、10億円も借りる必要があるのかどうかというのもまだわからないわけですので、ざっくりと言ってもそのくらい、10億

円借りても今言っている借金の中の行ったり来たりはできるのだろうという想定はできますが、非常に乱暴な数字ですので、なかなか公のところで話できないということだけをご理解いただければなど。そんな数字を町長が公に話できるような状態ではまだ今ちょっとないということですので、よろしくをお願いします。

議長（皆川忠志君） 関根議員の一般質問を終わります。

次に、3番、小嶋議員の発言を許します。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） まず最初に、決算審査資料のあり方について町長の所見をお尋ねします。

決算審査とは、議員必携をはじめ参考書によれば「どんなお金の使い方をしたのかの集計」であり、「金を幾ら使ったかではなく、住民のためにどのような仕事をしたか、その仕事の出来高とできぐあいを見ること」とあります。決算審査に付すべき資料として、皆さん手元にありますように主要施策の成果の説明書があります。この説明書の表中にその成果という項目があります。さきに述べた審査の趣旨に照らし、その記載を見ますと、成果であるはずの内容が何々をした、あるいは何々を凶った。参加人数の記載で終わっているのが目立ちます。私は、この成果の項目は町民の目線からの評価あるいは執行側からの評価を記載し、今後も事業を遂行していく上での指針にすべきで、仕事の出来高とできぐあいをわかりやすく表示すべきではないかと考えますが、町長の所見を尋ねます。

続きまして、教育長へ（仮称）地域交流会館内に子育て支援のスペースを設けられないかということをお尋ねします。このことは、さきの地域交流会館等建設調査特別委員会でも触れましたが、議員諸氏から本会議でも質問したほうがよいと応援をいただいて、いま一度お尋ねします。（仮称）地域交流会館は、現在の公民館にかわるものであることは十分理解しています。あえて私が当会館内に子育て支援のスペースを設けてほしいと訴えるのは田上町子ども・子育て支援事業ニーズ調査や子育てに奮闘している若いお母さんに行ったアンケートに共通しているのが幼い子ども連れでも出かけやすく、子どもと楽しく過ごせる場所を増やしてほしいという願いが多いからです。現在子育て支援センターは、管理の上で利用時間にやむを得ない制限があり、雨降りの日など一日利用したい日は近隣の施設を利用しているのが実情です。当会館は、公民館でもあり、町民の交流の場としての位置づけのもと計画されています。この交流の場の中に幼い子を連れて気軽に過ごせるスペースができれば子育て同士の情報交換など多面的な機能も見出せてくるのではないでしょう

か。新しくできる交流会館にはこのような理由から子育て支援というファクターも取り入れたほうがよいと考えますが、教育長の考えを再度お聞かせください。

以上、私の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長（佐藤邦義君） ただいまの小嶋議員のご質問にお答えしますが、最初に決算書の報告資料についてご質問であります。地方自治法233条第5項の規定では普通地方公共団体の長は第3項の規定によりまして、決算を議会の認定に付するに当たっては当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類をあわせて提出しなければならないということになっております。このことから決算審査の資料として提出しております。自治法では主要な施策の成果を説明する書類とされており、評価を記載するものではないと考えておりますが、今後は他市町村の資料も参考にしながら研究してまいりたいと、こう思っております。また、それとは別に町民目線からの事業等の評価につきましては総合計画の見直し時に実施を予定しておりますので、その結果を今後の事業指針の参考とさせていただきます。

なお、(仮称)地域交流会館に関するご質問につきましては教育長がお答えいたします。

以上であります。

(教育長 丸山 敬君登壇)

教育長（丸山 敬君） それでは、小嶋議員のご質問にお答えをいたします。

(仮称)地域交流会館内に子育て支援のスペースが設けられないかということについてのご質問であります。繰り返しになりますけれども、(仮称)地域交流会館は老朽化した田上町公民館の代替施設で、町民の生涯学習の拠点となるものと考えております。同時に多くの町民の方が利用し、そこに集い、新たなまちづくりの核となる施設となります。したがって、議員がお話しされたようにイベントがあるときだけ人が集まるのではなく、町民の交流の場として少し広目の廊下や玄関ホールの一部にラウンジを置いたりして、開館中は解放していきたいと考えております。また、子ども連れでも気軽に過ごせる場所につきましては、基本的に原ヶ崎交流センターにその機能を受け持たせることと考えております。

なお、地域交流会館に子育て中の親が情報交換する場所として気軽に立ち寄れるようにとの要望がありますので、それらの要望に対してどのような形で対応できるか、今後の基本構想の中で検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

3番（小嶋謙一君） それでは、町長に再度お尋ねします。

先ほど評価の記載の必要はないという形で答弁いただきましたが、私はこの評価の記載に関しては手間がかかり面倒でも記入することによって事業の実績が明らかになり、創意工夫が生まれると思います。言いかえれば地方創生の小さな1歩につながると考えています。平成26年度の決算状況によると、財政の弾力性、余裕度を表す経常収支比率が86.7%で、前年度に比べ2.6%上回り、財政再建に取り組んだ平成17年度の85.4%と同レベルの比率に近づきつつあります。また、財政力の強弱をあらわす財政力指数は0.395と前年度を0.02下回り、これも財政再建時の0.393と同レベルの指数を示しています。このように厳しい財政の中で事業の中身を評価し、費用対効果を上げていかなければなりません。町長の指導にもかかっていると思いますが、ぜひ評価の記載の必要はないということではなく、いま一度町長の意欲をお聞かせください。

町長（佐藤邦義君） 1回目に答弁いたしましたように地方自治法に長年記載されているとおりにやってきましたので、今回この点について検討しまして、もしそうということであれば、簡単に言えば相当数のページが必要だというようなことで、改めて先ほど申し上げましたように他市町村でどうしているのかということも検討しまして、また最終的には事業の成果等あるいは評価については総合計画の見直し時と先ほど答弁いたしました。何らかの形で投資効果とか事業の評価については当然しなければいけないと思っておりますので、これは研究項目として私どもはまた他市町村のをよく調べて研究してまいりたいと、こう思っております。

3番（小嶋謙一君） 評価につきましては、長々と大きい文章は要らないと思うのです。一、二行でいいから、要するにこういう問題があったから、来年はこうしたいとか、この点はいろいろよかったので来年も続けたい、あるいは見直したいというような形でもいいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

次いで、教育長にお願いしますが、先ほど検討課題としてということでご答弁いただきました。大変うれしく思います。ひとつよろしくお願いします。それで、昨日の新聞ですか、新潟日報に十日町市でアップルとおかまち、これは中心市街地活性化事業ということで、この中に子育て支援センターを併設するのです。これは、要するに町の中心部に設けるということです。だから、交流会館につきましてもここは一つの町の中心として考えているようでございますので、この中にぜひともこういう支援センターというものを設けてほしいと再度お願いします。

またちなみに、県の総合戦略骨子案、これ4本柱と言われているそうですが、その1つとして「人を育む子育て人づくり」、要するに子育てをする環境の構築というのをうたっています。ぜひともその環境の構築という点からでも設置をよろしくお願ひしたいと思います。

以上、終わります。

教育長（丸山 敬君） 先ほど十日町の支援センターの例が引き合いに出されましたけれども、先ほどの笹川議員さんもお話の中に出されておりましたが、三条のすまいるランド、これも実は性格としては支援センター、そこに図書室を併設してあると、隣にはあの奥に保健センター等もあって、あの一角が一体的にそういう支援センターという形で運営されております。改めてここにつくられる地域交流センターに支援センターの役割をというお話でございますが、もしそういうことになると基本的な考え方から戻って、それを議論せねばならぬという、そういう状況になります。今までずっと議論を積み重ねてきた正義の方法ではあくまでも（仮称）地域交流会館は公民館の代替施設ということでございます。ただ、その公民館施設もあいているところは子どもたちの居場所、遊び場、そういうことでも随時今でも解放しておりますし、原ヶ崎交流センターもそういう役割も持っていますし、田上のコミセンも子どもたちが集まって図書室に來たり、あるいはゲームをやったり、ホールで遊んだり、体を動かしたりという、そういう役割を担っております。それぞれそういう形で今取り組んできておりますので、改めて確かにおっしゃるとおり一つの機能を持った専用スペースのようなものが一番できればよろしいのだらうと思うのですが、残念ながら田上の場合は財政事情もありますし、あくまでも身の丈にあったという、こういうくくりで事業計画を今考えておりますので、そうなりますと勢い複合的なそういう機能を持ったものにしなければならぬということになるわけですが、果たしてこの地域交流会館の中にそういう支援センターを改めてそういう機能を持ち込めるほどのそういう余裕があるのかどうか。加茂病院の増床の例ではありませんけれども、もう1階ぐらい増やして、そのワンフロアを全部それに使えやということであれば、そういう機能を盛ることも場合によってはできないことではないかもしれませんが、今までの議論の推移からすると、そこは想定はしていない、そういう状況があります。今の範囲内の中で、何とか工夫して、そういう交流の場のようなものを確保できないか、今後の検討課題にさせていただければありがたいな、そんなふうに思っておるところでございます。

以上です。

議長（皆川忠志君） 以上で小嶋議員の一般質問を終わります。

最後に、6番、椿議員の発言を許します。

（6番 椿 一春君登壇）

6番（椿 一春君） 議席番号6番、椿です。一般質問をいたします。今回は、防災の避難所の設備、施設管理者の役割について質問をいたします。

近年台風などによる自然災害の被害規模の拡大が全国各地に多く見られております。全国の自治体で、避難勧告、避難指示を出して、町民の安全を確保するための対応は以前に増して敏感な対応をとっているように感じます。また、災害時など有事における各自治体の対応のよしあしをマスコミなどの自治体の責任を問われるような場面も報道で見受けられております。

そこで、町内の防災体制なのですが、田上町地域防災計画が田上町防災会議より発行されております。その構成の中には風水害対策編、震災対策編、資料編と整備がされております。今原発対策編については、ただいま調整中というふうに聞いております。避難所についてなのですが、公民館、地区公民館、体育館、それからコミュニティセンター、交流センター、一般の避難所が18カ所、福祉避難所が4カ所あります。

それで、次の4点を質問いたします。1つ目は、設備に関すること、2つ目は管理人のありなしとその体制についてです。3つ目は、町職員が配置される避難所と職員到着3時間以内の避難所の対応について。4つ目が町民の避難場所の選択と各地の自主防災組織の役割ということの4点であります。

まず、1点目なのですが、設備に関する質問なのですが、避難所に必要な設備として何が必要と考えるのでしょうか。特にその中で緊急用具に属するものの必要な設備は何と考えておりますでしょうか。それと、緊急の配置薬に属する医薬品なんかはどういうものを考えておりますか。それと、AED、各避難所への配置の状況の現状と将来に向けた配置の計画について、この3点について町長のお考えをお聞かせください。

次に、管理人の有無と体制に関する質問なのですが、田上町体育館、コミュニティセンター、くつろぎの家、交流センター、保健福祉センター、小学校、中学校、以上の施設は管理人の人がいる避難所です。その中で文教施設の中で2つに分けられておりますが、1つは学校の施設、その中には小学校、中学校があります。2つ目は、学校以外の文教施設で、町民体育館、コミュニティセンター、交流センターなどが属すると思えますし、福祉施設に属するものがくつろぎの家、保健福祉セン

ターなどが分類されると思います。以上のように分けられますが、学校の施設は学校単位で避難などの計画され、マニュアル化されていると思います。今この学校以外の文教施設における予防対策ということで、ここの田上町地域防災計画の中の風水害対策編というところの59ページに書かれているところなのですが、不特定多数の人が出入りする施設であり、組織的な統制、避難、誘導は困難である。施設管理者は、これらの事情を考慮し、防災設備の整備、充実に努める。また、非常時の措置については訓練を実施し、職員に周知するなど予防対策の主な留意点は次のとおりである。1つ目があらかじめ職員の役割分担を定めておき、担当職員が不在のとき代行措置を明確にすること。2つ目が施設設備などは定期的に安全点検を実施し、常に安全状況を把握する。また、不特定多数が利用するので、避難経路、避難場所が容易にわかるようにすると書かれてあります。

以上のことにより、2番目の管理人の有無と体制についての次の質問をいたします。1つ目が各施設の管理人、施設管理者と思われそうですが、各施設の管理者に対するマニュアルは整備されているのでしょうか。それと、定期的訓練の実施状況について、各施設ごとについて現在の状況をお聞かせください。2つ目に、これ管理人に確認したところ、以上のマニュアルのようなものは見たことないということの意見がありましたので、どのように周知されているのか、この2つの点について質問いたします。

次に、3番目の町職員が配置される避難所と職員が到着されるまでの3時間以内の対応についての質問です。これ先ほどの町の防災計画の中の風水害対策編の104ページに書かれておりますが、避難所運営計画の中に住民が避難所予定施設に自主的に避難してきた場合は速やかに受け入れると書かれておきまして、あと業務の流れという項目にはいろいろ段階的があるのですけれども、その中で避難所が配備されたら3時間以内に職員が配置するというふうに書かれてあります。

そこで、質問であります。先ほどの2番目の質問にも関連しますが、施設管理人についても役場職員が配置されるまでの3時間の間、施設管理人に対してマニュアルの整備が必要と思いますが、その辺の整備はされているのでしょうか。2つ目に職員が配置できる避難所は、何名の体制で何カ所可能なのでしょうか。この2つです。

それから、4つ目の質問の町民の避難所の選択と地区の自主防災組織の役割ということですが。自主防災組織の活動拠点は、地区公民館となっているところが多いと思います。災害時に活動の一番重要なのは、自主防災組織や消防団の活躍が期待さ

れます。多くの住民は、災害発生時などのときは戸惑いを感じると思います。職員配置のできる避難所は、ハザードマップによると先ほどの全部で22カ所書かれておるのですが、そこに全て配置されるというものは無理だと思います。私の提案なのですが、自主防災組織の拠点となっているような地区公民館などは自主防災組織が設置する地区の住民にとっての第1避難所とする。あと、町の職員の配置する町でつくる避難所は田上町体育館とあじさいの里、武道場などといった役場職員を配置する避難所ということに運営の区分を明確に分ける必要があるほうが親切かと思われます。自主防災組織が設置する地区の公民館に対しても、風水害対策編の104ページの記載に準ずるような手順書のマニュアルが必要だと思われます。田上町の地域防災計画が田上町防災会議によって発行して有事の体制をイメージしたとき、現実的に大丈夫だろうかというふうなことを感じております。数多くの避難所は、かえって町民にどこへ行ったらいいいのかというふうな不安を与えていると思いますので、また全ての避難所に職員を配置するというのは現実に難しいのではないかと思います。そこで、この自主防災組織、消防団、町の職員の配置する避難所、社会福祉協議会のボランティアセンターの役割、避難所の運営の方法を総合的に見直しすべきと考えておりますが、町長の見解をお聞かせください。

それから、最後ですが、町民に対する周知の方法として「きずな」のほかにA3ぐらいの印刷物ですとかホームページ、緊急メールでの適切な周知、避難勧告、避難指示、総合的な所見から町長の防災の周知に対するお考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの椿議員のご質問にお答えしますが、最初に避難所の設備についてのご質問であります。避難所は洪水や土石流などの危険から一時的に逃れる場所を提供するものでありまして、必要に応じて水あるいは食料なども提供はいたします。避難所で必要となるものについては、緊急用具としては水、非常食、下着、おむつ、現金、健康保険証などがありますし、緊急配置薬としては常時服用している薬が必要となります。これらの用具につきましては、常に避難所に用意しておくことはできませんので、避難の際にすぐ持ち出せるよう事前に準備をお願いしたいと考えているところであります。また、AEDにつきましては避難所に設置したものではありませんが、町が管理している避難所施設のうち、くつろぎの家、ふれあいの家、やすらぎの家以外の施設には既に設置しており、未設置の3施設につきましては順次計画的に設置していく予定であります。

次に、管理人の体制についてのご質問であります。恐縮ですが、椿議員ちよつと勘違いしておられたようでありますので、管理人については勘違いしておりますので、ご説明申し上げますが、実は避難所開設の際には施設管理者としていわゆる管理職、担当している管理職の職員を配置することになっております。といいますのは、今のお願ひしています各体育館とかの管理人というのは、そういう任務ではございません。運営に当たっては、避難所運営マニュアルに基づき対応することとしておりまして、昨年実施しました町の防災訓練ではマニュアルに沿って避難者の受け入れ訓練を行ったところであります。また、マニュアルの周知方法としては町内LANなどによる職員周知しております。

次に、避難所対応についてのご質問であります。避難所として開設する施設は災害の種類や状況に応じてその都度指定することとしておりまして、今のところは洪水のおそれがある場合には町民体育館を指定し、土砂災害のおそれのある場合には総合保健福祉センターを指定したいと考えております。配置する職員の体制については、あらかじめ候補者を定めておりますが、配置する職員の人数等についてはそのときの状況に応じて決定したいと考えております。なお、自主避難者の取り扱いにつきましては災害の状況等に応じて、その都度自主防災組織等と連絡、調整をとりながら対応してまいりたいと考えております。

最後に、避難所選択と自主防災組織の役割についてのご質問であります。避難所の開設につきましては先ほど申し上げましたとおり災害の種類や状況に応じて、その都度指定することとしておりますが、避難先としては町が指定する避難所のほかに地区公民館等も選択肢の一つであります。特に土砂災害の場合にはより近くの安全な場所である地区公民館への避難は有効であると考えております。地区公民館の避難所は、自主防災組織が中心となって運営することとなることから、自主防災組織による避難訓練などの活動が重要であると考えており、町では今年度自主防災組織活動の中心となりますリーダーを養成するため、防災士の育成を行ってまいります。

また、防災情報の町民に対する周知方法については、平常時では先ほど議員ご指摘のように広報紙や、あるいはチラシなど、それから啓発活動を行うとともに、災害時には登録メール、それから緊急速報メール、ホームページあるいは広報車、自主防災組織等を通じた連絡などあらゆる媒体を使用して周知してまいります。特に避難勧告等の発令に対しましては、空振りを恐れず、町民の安全を第一に、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

6 番（椿 一春君） ありがとうございます。施設管理者は、管理職の職員が行うということで、部署単位でいっても人数は限られております。先ほどの町長の答弁の中にあつた土石流の中では保健福祉センター、あと風水の場合については町民体育館、収容人数が大きくて広い場所というのと大体限られてくると思うのです。今この町のホームページに載っている避難場所という18カ所ありまして、湯川の公会堂、護摩堂湯っ多里館、老人憩いの家、田上小学校、田上町公民館、中学校、ずっとこれ18カ所あるのですが、本当にこんなにいっぱい避難所として挙げておいたら、やっぱり避難所としての機能を満足するような設備を調べた状態に、ここでどういうふうな職員が配置するまでの対応をどうするかというものを定めておかなければ、うろうろ、うろうろとどうやっていいか困難な状態になると思われるのです。それで、私が今提案の中なのですが、やはり町の職員が来て、いつでも安心だよというのをやはり風水の場合ですと田上町の体育館、土石流の場合ですと保健福祉センターというものが大体頭の中で想定されるので、その2カ所を町の職員が配置している重要な位置づけの避難所であつて、あと一番近くに来るような各地域の公民館ですとか、そういったものは自主防災組織が運営する避難所というふうな2番目に分けけて運営方式をとられたほうがいいのではないかとこのように考えております。それにあつて田上町地域防災計画、そういったものを、これは自主防災組織ができる前から整備されていたものなので、もっと今各地区に全部自主防災組織ができておりますので、そういったものを総合的に見直す必要があるのではないかと私はこのように思うのですが、町長の考えを再度お聞かせください。

2度目の質問終わります。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、実は避難所はそれぞれ指定ありますが、災害が起きたときに田上町全体に全部土砂崩れが起きたということになれば別ですが、多分局所的だろうと思います。それで、避難所についてはこちらのほうでどこどこに避難所を開設しますと言って職員が実際にそこへ行って、いわゆる施設管理者という形で行って開設することになっております。それで、公民館については先ほど申し上げましたように、これは自主防災組織、特に地区の区長さんをお願いといたしましょうか、管理してありますので、そこであけてもらうというのはこのようになっておりますが、いずれにいたしましても数多い避難所については一応担当は決めてあります。しかし、そのときによって誰が行くかについては当然大体基本どおりに配置をいたしますが、そのときによって変わることは十分に

ありますが、いずれにしても避難所というのは役場の職員が直接行ってあけるとい
いましょうか、そういう形にするということにしてあります。地区公民館について
は、先ほど申し上げましたようにこれは自主防災組織と十分連携をとりまして、や
はり有効に避難所としてその任に当たってもらいたいなど、こう思っております。

それから、防災いわゆる見直しについては、これ毎回気がついたときに見直しを
しておりますので、また定期的に点検をいたしまして見直しをしていきたいと、こ
う思っております。

6番（椿 一春君） では、わかりました。見直しのほうをよろしくお願いいたします。

それから、あとAEDについてなのですが、何か羽生田公民館も宝くじでこの9
月から設置する言うておりましたのですが、あとくつろぎの家、ふれあいの家とか、
ここは割と高齢者が出入りする施設なので、早くのAEDの設置を希望して、私の
3回目の質問を終わります。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのAEDの設置でございますが、先ほどもちょっとお話し
しましたように、これは順次設置するということになっております。AEDは、か
なり高価なものでありまして、また何年でしたか、5年に1回全部入れ替えなけれ
ばだめだということがございますので、計画的に設置をして、今椿議員ご指摘の高
齢者の集まる場所についてもできるだけ早く設置をしていくようにいたします。

議長（皆川忠志君） 以上で椿議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これを持ちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時32分 散 会

別紙

平成27年 第4回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 平成27年9月8日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	6番 7番
第2		会期の決定	18日間
第3		諸般の報告	報告
第4	同意第3号	田上町教育委員会委員の任命について	同意
第5	同意第4号	田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第6	議案第43号	田上終末処理場汚泥処理施設機械設備（その1）改築更新工事請負契約について	付託
第7	議案第44号	平成27年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について	付託
第8	議案第45号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について	付託
第9	認定第1号	平成26年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について	付託
第10	認定第2号	同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第11	認定第3号	同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	認定第4号	同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第13	認定第5号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第14	認定第6号	同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第15	認定第7号	同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第16	認定第8号	同年度田上町水道事業会計決算認定について	付託
第17		一般質問	
		散会	

第 2 号

(9 月 9 日)

平成27年田上町議会
第4回定例会会議録
(第2号)

1 招集場所 田上町議会議場

2 開 議 平成27年9月9日 午前9時

3 出席議員

1番	高取正人君	8番	熊倉正治君
2番	笹川修一君	9番	川崎昭夫君
3番	小嶋謙一君	10番	松原良彦君
4番	皆川忠志君	11番	池井豊君
5番	今井幸代君	12番	関根一義君
6番	椿一春君	13番	泉田壽一君
7番	浅野一志君	14番	小池真一郎君

4 欠席議員

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長	佐藤邦義	産業振興課長	渡辺 仁
副町長	小日向 至	町民課長	鈴木和弘
教育長	丸山 敬	保健福祉課長	吉澤深雪
総務課長	今井 薫	会計管理者	吉澤 宏
地域整備課長	土田 覚	教育委員会 事務局 局長	福井 明

6 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 中野幸作
書記 渡辺真夜子

7 議事日程

別紙のとおり

8 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午前9時00分 開 議

議長（皆川忠志君） 改めましておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

直ちに議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（皆川忠志君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、5番、今井議員の発言を許します。

（5番 今井幸代君登壇）

5番（今井幸代君） おはようございます。議席番号5番、今井でございます。先週土曜日は、気持ちのよい秋晴れの中行われました中学校運動会に、私も応援にお邪魔をさせていただきました。いつの時代も変わらず、勝利に向かうひたむきな姿にこちらも胸が熱くなりました。すばらしい運動会となったのも生徒さんの努力はもちろん、職員の先生方をはじめ関係各位の努力のたまものと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。今回は、公金収納の多様化について町長の見解を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。地方自治体における公金収納は、多額の資金と多数の納付者を抱えながら、長い間にわたって納付の方法が金融機関や自治体窓口での直接支払い、口座振替などに限られていました。しかし一方で、社会環境は大きく変化をし、コンビニエンスストアは全国で5万店舗を超え、24時間営業が主流となっており、物販だけではなく、銀行ATMや電気、ガス、電話料金、その他サービスの料金収納代行サービスを手がけています。コンビニ利用者にとって商品を購入すると同時に、公共料金等の支払いをすることに違和感はなくなってきています。

また、クレジットカードは、発行枚数2億6,000枚を超え、成人人口1人当たり約

2.6枚と国民生活に深く根づいたものになっています。マルチペイメントネットワークについても、収納事務の電子化を推進することで収納事務処理の削減、効率化や納付者の利便性向上を目指す動きが平成12年、13年ごろから活発化し、国庫金電子収納に続き平成16、7年ごろから地方自治体にも広がり始めました。

しかし、公金収納方法の多様化には、課題が多く存在するのも事実です。公金収納方法を多様化するためには、納付データ等の処理のためのシステム投資やその維持管理、更新等の追加費用が必要となります。また、クレジット収納の導入に当たっては、手数料の問題やカード利用に伴うポイントの問題などが指摘をされています。公金収納の多様化に当たっては、多様化のための追加コストと納付者の利便性の向上などといった効果を比較・検討することが必要となってくると思います。

当町は、コンビニ収納やクレジット収納は対応していませんが、三条市や燕市、五泉市、新潟市など近年近隣自治体でも収納方法の多様化に対応してきています。町民からの納税者の利便性向上を願う声も聞こえてくるのも事実です。しかしながら、税の徴収率も担当者の相当な努力により年々高くなってきていることや、導入コストも十分に踏まえ検討しなければならないと思います。

そこで、仮に当町でコンビニ、クレジット収納などを導入するとなれば、導入に必要な経費、予算がどの程度となるのか、お聞かせください。また、当町の税の収納率等も踏まえ、公金収納の多様化について町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

以上、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの今井議員のご質問にお答えいたしますが、税公共料金のコンビニ収納あるいはクレジット収納をした場合にこれらに要する関連経費のご質問でございますが、今井議員ご承知のように、コンビニ収納の場合は町民税など1費目当たりの電算の投資導入が必要でありまして、200万円程度ということになっております。また、1費目当たりの1年間に係る保守管理費などは、50万円程度かかる見込みになっております。そのほかにコンビニの取り扱い手数料として、他市町村の場合は1件当たり50円から60円支払っていると聞いております。クレジット収納についての経費は、1費目当たり電算の当初導入経費としては200万円から300万円程度であり、1費目当たりの保守管理経費などは年間で120万円程度の経費と、また納入金額によりまして違いはありますが、取り扱い手数料として1件当たり50円から数百円になる見込みであります。

なお、当町では年間の金融機関への窓口納付件数は、町民税、それから固定資産税、軽自動車税の徴税3費目で4,800件程度であり、水道、下水道、それから集落排水の関係では4,600件程度、そのほかに国保、介護、後期高齢者では1,900件程度でありますので、導入費目数による経費も違ってきますが、仮に全費目を導入した場合、初期導入経費は1,800万円、年間の保守管理費は450万円プラス取り扱い手数料が必要となります。

そこで、今後の対応等の考え方ではありますが、コンビニ収納等を導入することで、確かに納入者の選択幅が広がることは住民サービスになりますが、投資効果の経済性や近隣市町村の動向等も参考に、今後調査・研究をしていきたいと考えているところであります。

以上であります。

5番（今井幸代君） ご答弁ありがとうございました。

今ほど導入経費に関して、細かい数字を出していただきまして、全費目仮にシステムを導入するとなれば1,800万円という多額な資金が必要になるということをお考えますと、現在26年度の決算の実績を見ますと、税徴収率は95%を超えているような状況ですし、そう考えると当町の税の徴収率、また係る経費等を踏まえると、今すぐに導入をするべきものではないのかなというふうに、改めて具体的数字を見ると今すぐに導入というのはやはり無理があるだろうというふうに感じています。しかしながら、今ほど町長おっしゃられたように、近隣自治体との動向ですとか、また今後年月が経過するとともに、保守システムの更新時期とあわせて導入していくと、またその経費ももう少し安く押さえられることもあるのかなと思いますし、これは当町の税の徴収率踏まえ、近隣の動向、また経費的な投資効果踏まえ研究していただきたいなというふうに思います。

参考までに、今年度から三条市は導入されましたし、燕市は数年前から導入しておりますので、その状況等を申し上げて私の質問を終わらせていただきたいと思いますので、燕市は軽自動車税から導入をスタートされています。1件当たりは、手数料は61円というふうに聞いております。しかしながら、そのシステムの改修に相当な費用かかっておりますし、メリット、デメリットを伺いますと、メリットとすれば納期内納入が少しずつ増えてきているので、その結果として督促状の発送等が減少しているというふうに聞いております。納税者は、もちろん24時間いつでも全国指定のコンビニエンスストアで納付が可能な環境、納税環境が整うわけですので、利便性の向上はもちろんですけれども、自治体としてのメリットとして

は納期内納入が増えて督促状の発送が減少していること、デメリットとしては取り扱い手数料がやはり口座振替に比べて非常に割高なこと、また納付期限を過ぎるとコンビニで結局納付することができないので、金融機関や窓口での直接支払いとなってしまうというふうな話を聞いております。コンビニ等の収納の多様化をすることで、市民からは喜ばれてはいるけれども、自治体としてはやはり費用対効果として本当にこれを導入してよかったのか、まだまだ精査をしていかなければならないというような声も聞こえておりますので、今後とも5年、平成32年には道の駅の完成というふうな今計画もありますし、そこにはコンビニエンスストアの誘致等も考えている部分もあるようですので、そういったものも踏まえて公金収納の多様化についての調査は引き続き実施していただきたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） ご指摘ありがとうございます。

今現状では、大変口座振替になっておりますが、今ほどご指摘ありましたように、町民の利便性を考えますと、やはり将来的にはコンビニ収納等を検討しなければいけないというふうに思っております。投資効果等もありますが、いずれにいたしましても特に若い人たちはなかなか勤務もございまして、買い物ついでに納税していただくということであれば、徴収率も相当上がるだろうと思っておりますので、先ほど申し上げましたが、近隣の市町村をよく調査をいたしまして、研究してまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で今井議員の一般質問を終わります。

次に、11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 池井豊でございます。私ごとではございますが、私4期目の議員生活させていただいておりますけれども、1年に4回一般質問するチャンス、定例会があります。私1年4回の定例会で毎回一般質問をして、1年で4回、1期で16回、3期で48回、そして4期目に入って2回目で、今日がちょうど連続での50回目の一般質問となりましたので、これもひとえにいろいろな問題点を提起というか、相談して下さる町民の皆さんや、またその質問に真摯に答えてくださる執行の皆さんのおかげだと思っておりますので、感謝、御礼申し上げます。

さて、50回目の質問でございますが、今回はまず第1に財政見通しについて、それから第2に田上町の基幹産業について、第3にラウンドアバウトについてござ

います。まず最初に、財政見通しについてでございます。私は、6月に議会選出の監査委員に任命いただき、町の財政や行政執行状況、財産の管理で、ある意味別の視点で田上町の財政状況等を見る機会を得ました。また、代表監査委員である窪田氏は、民間の経営感覚にすぐれた人で、またするどい視点といたしまして見ただけのものでありますから、ああ、民間の経営感覚でいくとこういうふうにする、こういうところはチェックしなければならないのかというふうに、非常に田上町の財政について新たな視点で見ることができました。

そこで、平成26年の決算審査、この9月は決算議会とあって、来週から決算審査委員会が始まりますけれども、その前ではございますが、町長にここ数年の財政執行状況の評価、要は財政健全化ということで頑張ってきましたが、その財政健全化を行ってきた町長の自己評価はどのようになっているのか、まず1点お聞かせください。

それからもう一点、昨日、地域交流会館、道の駅等の建設に関して、その説明会等々の席上でも財政状況が大丈夫なのかというような質問を受けて、同僚議員が財政状況について質問いたしました。副町長は、仮にというか、暫定にというか、15億円のというような話が出たり、また平成31、2年には役場庁舎等の借金が終わるので、新たなる借金をしても大丈夫だろうというような話も出ておりました。しかし、私はこの1点だけの説明を聞けば、ああそうかとも思えますけれども、総合的に見ると町の財政状況に不安を持たずにはられません。かといって、以前のような緊縮財政に戻れというようなことではなく、この後にもっとどんどん使うべきところにお金を使って、町の安定経営と申しましょうか、安定運営をするべきだと訴えるべきものでございます。

さて、私がどの部分に不安を抱えているかということ、まず先ほど申し上げましたように、文化的施設、地域交流会館、道の駅等の整備、事業が始まる。それにプラスして、今議会の全員協議会等でも報告されているように、今後下水道事業の再開を考えている。下水道事業は、町長が町長に就任当初から、町の財政状況がいわば借金がいっぱいあるということで、凍結を英断した事業でございます。これを再開に向けて今かじを切ろうとしています。これは、相当長く時間もかかり、当初は雨水対策から入り、それから羽生田地区、川船地区にも下水道を広げていこうという考えのもと、スタートするものだと考えていますし、一挙に大きな負担が来るとも私は捉えておりません。しかし、これも大きな事業の再開だと思っています。

それから、各種負担金が増加していることも危惧せざるを得ません。昨日も議論

がございましたが、加茂病院の改築問題です。そこで町長申し入れの病児、病後児保育ということで申し入れをして、それを受け入れられるということで、これは非常に今の時代にマッチしたすばらしい事業だと思っています。しかし、これについても負担金が発生したり、また昨日の議論の中でこういう考え方もあるというふうで紹介された一部事務組合方式というような話もありますけれども、やはりそういうふうなことで負担金が増えるのは間違いありません。また、高齢化社会において、高齢者の介護、看護、その他の事業、また医療費の高騰等で町の各科目の予算の増加はしてもいられないような状況にあると思っています。そのような状況も踏まえて、今後の財政見通しを住民に安心できるように説明していただきと申し上げたら、町長はどのように説明申し上げるのでしょうか、お聞かせください。

さて、2番目の質問です。田上町の基幹産業についてです。これは、今の緊縮財政にするなというようなところにつながるのですが、先日議会の全員協議会で田上町の人口ビジョン（素案）が示されました。総合戦略の骨子でも示されました。施策の基本方針の1の1、未来を開く産業振興の施策、1、そこに「基幹産業の活力・魅力の向上」というふうになっています。これは、私も以前から実は疑問に思っていたことです。私は、以前まで、以前というかつい最近までと言ったらいいかもしれませんが、多分町外の人に「田上町の基幹産業って何ですか」と聞かれたら、恐らく間違いなく「農業です」と答えていたと思っています。

基幹産業という意味をちょっと私ある辞書で調べてきたら、単純明快なのですが、国のことですが、一国の経済活動を支えている最重要な産業分野というふうに表記されていました。これ田上町に置きかえるならば、田上町の経済活動を支えている最重要な分野というふうに読みかえられるのでしようけれども、確かに以前は農業というのは田上町にとって非常に大事な産業であり、農業従事者も非常に多くいて、農業売り上げも町の産業の中でも1番を占めていたと考えられます。そういう意味で、田上町の基幹産業、これは今では恐らく工業、工場等の従事者数、売り上げ等々も農業を上回っているはずですが、ただ、なかなか工業センサス、または観光等の観光センサス等の数字の中からそれを見出すのは、難しいことかもしれません。ですから、田上町長に質問するのは、田上町における基幹産業とは何でしょうということ。これを売り上げ規模、就業者数などから見てどうなのかという点をお聞かせいただきたいと思ひますし、町長の基幹産業に対する考えをお聞かせいただきたいと思ひます。ですから、農業、商業、工業、観光業、それぞれの就業者人数や売上高、そしてそれぞれの業界に対する町が投資と申すまいでしょうかして

いる予算額についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、ラウンドアバウトについてでございます。ラウンドアバウト、今日は傍聴の人もいっぱいいるので、ちょっとラウンドアバウトについて確認というかしたいと思うのですが、田上町ではラウンドアバウトという交差点をこの稲刈りが終わった時期から着工し、今年度中に一つ作るものです。これは、新潟県で初の交差点でございます。ちなみに、私も調べてきたら、ラウンドアバウトとは交差点の位置で通常3本以上の道路を円形のスペースを介して接続したもので、この円形のスペースの真ん中には中央島と呼ばれる円形の通行できない区域がある。車両は、この中央島の周りを環状の道路を一方方向に左側通行なら時計回り、日本で言えば時計回りなのですけれども、に回る交差点ということで、2013年の6月にそういう法律、道路交通法が施行されて、2014年の9月1日から本格的な運用が始まったものであります。

ちなみに、外国ではイギリスでは1960年代より、アメリカでは1990年代より研究が進められているし、導入が進められています。有名なところでいえば、ロンドンのピカデリーサーカスだとかパリの凱旋門の周りなんかはそういう環状線道路、ラウンドアバウトになっているようです。それから、国内の円形交差点は32都道府県で140カ所程度、宮城県で20カ所、近畿地方には48カ所ぐらいあるというふうな話も載っていました。それから、軽井沢町というところ、長野県の軽井沢町というのは、この間「ブラタモリ」という番組でもそのフランスに行って道路を調査してきた学者が別荘地を開拓するに当たって、その放射線状にまちづくりを作る、その中心にラウンドアバウトを作ったというふうに、円形交差点を作ったというふうになっています。そして、本格的なラウンドアバウト運用になって、町民にアンケートをとったところ、通称六本辻交差点というのだそうですけれども、6本の道路が交わっているところなんです。よくなったと回答した人が52%、悪くなったと回答した人が26%だったそうです。それほど交通の利便性を上げているというふうになっています。

それから、国土交通省の研究所が調べたラウンドアバウトに期待される効果というのは、真っすぐ直進ができないため、速度の抑制が可能、進行方向が均一化されるため、車両相対速度が抑制される、信号待ちによるいらいら防止やCO₂の削減が可能、無駄な信号機がなくなり、地方部での円滑性の向上が可能、信号設置がないため、導入維持管理コストの軽減、それから景観形成やゲートウェイ機能としての役割も可能、信号によらない制御方式のため、災害時、停電時の緊急時においても機能を果たすというふうな効果が予測されているそうです。ちなみに、ちょっと皆

さん見たかどうか、これは警視庁がチラシとして配布しているものです。こういう標識のマークがこの真ん中の青い標識で、矢印が3本ぐるぐる回っているみたいな、こういうのなのですけれども、こういうふうには26年9月1日から施行されますというふうな形のチラシがあります。これも議会に報告されたものです。

私は、今回これの安全性やどういうふうに通教育するのかというところを議論するわけではなくて、このラウンドアバウトが新潟県で初めて田上町にできるというところに着目して、これが話題になってくることも予想されます。先日泉田知事と会談したときでも、ぜひこれを利用して役立ててもらいたいというような話もありました。そこで県内初のラウンドアバウトどのように活用するかという話です。泉田知事からラウンドアバウトまたは環状交差点というような言葉自体がわかりにくいので、田上町に命名権をやるので、田上町で何かすてきな名前を公募するなりして考えたらどうかみたいな話もありましたけれども、そういうふうなことも含めて、このラウンドアバウトが新潟県で初めて田上町に導入されるということで、田上町はそれをいかにチャンスとして活用するかということです。

ただ、私はこういうふう質問をしながらも、私はこの件について非常に発想が貧困で、せいぜい考えても各観光施設や役場などに缶バッジを販売するぐらいしか思い当たりません。ただ、缶バッジって非常に有効で、ちょっとこれ今紹介したいと思って私のコレクションから幾つか持ってきたのですけれども、三条市で三条マルシェというの行われております。三条マルシェでは、ちょっと見にくいと思いますけれども、マルシェのイメージマークのマルシェの顔をしたのとか、これちょっと傑作で、ちょっと私はこれ意味がわからないのです。カレーラーメンを真上から見た缶バッジ、こんなのとか、または子育て支援をするNPO、長岡にあるになニーナというところ、ただ単になニーナと書いてあるだけなのですけれども、子育て支援のNPOが自分たちのNPOの資金を稼ぐために作ったのがこのになニーナバッジであったり、例えば長岡にあるきおくみらいというアーカイブセンターあると思うのですけれども、そこは何回か訪れて勉強してスタンプを集めると缶バッジがもらえるという仕組みで、子どもたちに災害の勉強をさせるために缶バッジを導入したりしています。私の所属をするまちづくり学校というNPOがブラニイガタというイベントをやるのですけれども、そのときこういうちっちゃい缶バッジ販売していたりしますし、当然これアルビレックス新潟のガチャガチャというやつなのですけれども、選手の顔を缶バッジにして販売したりして、なかなか皆さん商魂たくましいなと思っているところでございます。

缶バッジの製作については、簡易な缶バッジ製作の機械だったら1万円以下で買えます。プロ仕様のやつだと数万円はするのですけれども、10万円もするようなものではありません。また、インターネットで注文すると1個当たり数十円でできるようなものです。少なくとも缶バッジ、さっきのこのマーク利用していいのかちょっとわかりませんが、環状交差点の新潟県初、環状交差点ラウンドアバウト通貨記念の記念バッジを作って販売する、そういうことによってこれでもうかる、もうからないとは別にせよ、田上町のPRができると思っています。ですから、最低でもこういう缶バッジとかの販売をして、観光施設や役場などで販売できるような仕組みが必要だと思っています。このほかに新潟県で初というところを非常に売りにして、何かの事業ができないか。先ほど申し上げた命名権なんていう話もあるのですけれども、せつかくの機会なので何かを行い、田上町のPRができないのか、何か試案があればお聞かせいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの池井議員の50回目の質問だそうですが、質問に従いましてお答えいたしますが、最初に財政再建、財政執行状況の評価についてのご質問であります。平成25年度までは民主党政権の地域活性化交付金及び安倍政権後のアベノミクス3本の矢の政策によりまして、国の1号補正とっておりますが、1号補正によりまして社会資本総合交付金や地域活性化交付金などを受けまして、本来であれば既存事業の財源を一般会計で充てるのですが、そういったことに充てることができたことで、そういうこともありまして、懸案であった道路等の公共事業が行うことができたということでもあります。このことによりまして、平成25年度決算までは財政調整基金か減債基金などに積み立てを行うことができております。しかし、平成26年度決算では、国の1号補正やそれから活性化交付金の減少などによりまして、財政需要に対して財源が不足することから4,553万7,000円を財政調整基金から取り崩しを行っております。そういうことで評価といたしましては、ある程度の基金残高、一般家庭でいいますと貯金であります。ある程度の基金残高を確保しておりますので、数年は安定した財政運営を行うことができると思っておりますが、現在でも財政健全化を継続している状況であります。公債費の償還額が大きく減ってくる33年ごろまでは毎年基金の取り崩しをしていくことが想定されますので、財政状況、今後ある程度悪化してくるものと、こういうふうを考えております。

また、議員ご指摘のように、今後の事業、それから財政のことを考えますと、ご指摘があったように下水道事業の再開あるいは地域交流会館の建設、道の駅等の整備事業、それらの各種負担及び本田上工業団地の販売を踏まえますと、ますます慎重に財政運営を行うことが必要だというふうに考えております。いずれにいたしましても、町民が安心して生活できるよう財政運営をしっかりとやっていきたいと、こう思っております。

次に、田上町の基幹産業に対する考え方とのご質問であります。農業、工業、商業、観光業の就業人口売り上げなどから見ていきますと、実は明確に区分された統計のデータがありません。そもそも観光業の分類自体がないということもあります。そういう中で、平成22年度の農業にかかわります農林センサスとっておりますが、農林センサスによりますと、農業をしている方は522人で、農林水産省のホームページによりますと、田上町の農業産出額は14億9,000万円となっております。なお、直近の町勢要覧資料編では、その他の工業の従業員は1,002人、製造品の出荷額は139億8,910万円、そして商業の従事者は499人で年間販売額は114億1,500万円となっております。また、平成24年度の経済センサスによりますと、従業員の多い順に田上町は金属製品、製造業302人、社会保険、社会福祉、介護事業の3事業の合計で300人、それから飲食料品、小売業が181人、プラスチック製品製造で171人、宿泊業が163人、そのほか窯業、瓦とか窯業、それから飲食店、洗濯、理美容、それから建築材料等の卸業と続いております。また、町の27年度予算に関しては、農林水産業費が2億2,282万円、商工費が2億7,001万3,000円、商工費のうち観光及び湯っ多里館事業費は7,115万円となっております。

なお、基幹産業については、その地域の発展の基礎をなす重要産業であると考えておりますが、池井議員ご指摘のとおりだと思いますが、全国的に田上町の場合は知名度の高いコシヒカリを生産をして、町の面積の3分の1を水田、畑、果樹園などの農地が占めている農業であります。そういったことで前々から私は農業は町の基幹産業の一つであると、こういうふうに話してきましたが、そのとおりだと思っております。

最後に、ラウンドアバウト、環状交差点を町のPRに利用してはとのご質問であります。これもご承知のように、実は泉田知事から直接の依頼事業でありまして、この事業議員ご指摘のように、県内で初めてということでもあります。しかしながら、本来の目的は交通事故の抑止、それから被害の軽減とか、信号機が不要になることでの待ち時間の減少、あるいは災害時の対応の向上などの効果が見込まれることか

ら設置するものであります。しかしながら、新潟県で初めての交差点でありますので、県が作成することになっておりますパンフレット1万部に田上町の主要な観光施設を掲載していただいたり、それから交差点名は先ほどお話がありましたように、田上町で決めてくれということになっておりますので、例えば田上アジサイ交差点などにするなど、町の活性化につながるPRを図っていきたいと、こういうふうを考えております。しかしながら、街灯、街路灯、交差点の周りの電気料の維持費などは、これは町が負担しなければいけないと、こういうふうになっております。

以上であります。

11番（池井 豊君） 2回目の質問をさせていただきます。

まず最初に、財政見通しについてですけれども、私は要は道の駅の説明会等々でもそういう質問が出たので、要は住民に、町民に安心できるように説明してもらいたいということなのです。ですから、今の町長の答弁の中だと、基金残高がちょっと食っていくので悪化しているだとか、慎重な財政運営が必要だとか、そういう言葉は聞きたくなかったのです。ですから、町長、町の長としてはこういう大事業にかじを切るわけですから、この慎重という言葉を使ってもいいのかもしれませんが、ともかく大丈夫なような説明をしてもらいたいと思っています。議会には、毎年財政健全化に対する説明がされています。今年は、こういう道の駅等の話もありましたので、またその財政健全化になれば当然議会に報告あると思うのですけれども、町民にはどのような形でこれから財政の健全化、またはこれからの財政見通しについてどのような機会の説明していくのか、重ねて質問いたします。

それから、基幹産業についてです。ありがとうございました。数字的につかみにくいのは私も承知しておりましたが、でもかなりいい線がわかってきたのではないかと思います。やっぱり予測どおり農業は2億円で、商工業では2億7,000万円ということで農業を上回るようなものになっていますし、既に工業だけでも農業や商業の人口の倍いるというような、いつの間にやら田上町はやっぱり工業を中心とした産業の町になってきているのだなと認識したところでございます。

そこで私は、だからといって農業を下げれという話ししているわけではないのです。農業は農業でこれ大事なので、いろんな機能もありますし、農業の産業の育成を維持する、維持するというよりはもっと農商工連携を進めて、農業者が商工業と もっと密接な関係を持ちながら収入額、売上高を伸ばす施策がここで必要になってくるだろうということがこの数字の中でまた一つ明るみになったと思っています。それから、そうはいつでも商工業に対する町の支援は、こういうふうに1,000人を超

える従事者がいて139億円の売上高があるのですから、もっと支援して、この商工業、観光を支援するという事は、支援してそこで大きな利益が上がれば、町にも税金として大きな財政のもとになるというふうな事にもつながると思っています。それより田上町が今進めている少子化人口対策において、このように商工業、観光業も含めてですけれども、発展し、就業の場がしっかりと確保されることによって、人口の流入、人口増加も望めるという、要は商工業についてもうちよっと支援することによって、費用対効果という面で言えば、商工業支援のほうをもっと充実させることにより、田上町の活力を上げることができるのではないかというふうに考えられますが、今後もう少しの支援というものを考える点についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、ラウンドアバウトについてでございます。町長言われるように、これは本当に安全対策の施設で、さっき言い忘れましたけれども、今日傍聴の人もいらっしゃると思いますので、ラウンドアバウトできるというのは、ここの農協の機械センターから真っすぐ行った最初の交差点で、コメリから工業団地から来て交わった信号のある交差点、そこに田んぼの真ん中にラウンドアバウトできるわけです。そういう場所にできるので、実はPRしづらいという、周りにテントでも立てて何か売るなんてことできないし、駐車場もないしというような状況は非常にわかっております。ただ、さっきパンフレットに田上町の観光等々の入れるとかあったのですけれども、ぜひこれ本当にチャンスだと思っています。私もしなんだったら、五明寺トンネルとセットでもいいのではないかなと。五明寺トンネルというのは、ある意味危険なというか危ないトンネルなのですけれども、あんなに曲がりくねって急勾配なトンネルはないわけです。私友人をあそこ案内すると、すごいねと言うのです。何か、ではここ通行記念証みたいの発行したらいいのではないのなんて言われたことがあって、五明寺トンネル通行記念証、ラウンドアバウト通過記念証とか、そんなふうな何かグッズがあってもおもしろいのではないかななんて思ったりしております。これは余談ですし、これからまた考えられることなので、地域整備課のみならず産業振興課とも連携して、ぜひ一つのもらったチャンスなので発展をさせていきたいと思っています。

この件、3番目については答弁は不必要ですけれども、1番目と2番目について再答弁をお願いいたします。

町長（佐藤邦義君） それでは、今ほどの池井議員のご質問にお答えをいたしますが、田上町の施策につきまして、昨日の議会でも一般質問でもご指摘があったように、

もっと大々的にといいますか、町がやっている事業についてしっかりとアピールできるようにしてほしいと、こういうことのご指摘もありました。そういったことで、特に財政計画については、11月に財政シミュレーションを作成いたしますが、その財政計画につきましては「きずな」には発行しておりますが、「きずな」を見ていただければいいわけですが、もう少し「きずな」の中で将来的な見通しとか、今日お話ししたようなことについても、あるいは入れていくようにも検討しておりますが、町のやっていることは間違いのないのだということを今後どういう形がいいのかよく考えて、きちっとアピールをしていくようにしていきたいと、こう思っております。

2番目の基幹産業につきましては、実は農業者のほうには直接還元できるような補助も実際ありますが、商工業者にとりましては資金援助のためというのはございますけれども、実際には商工会を通して支援をしているという形をとっております。そういったようなことがありまして、少し農業者と商工業者に対しては少し差があるかなというふうには感じておりますが、商工会が中心になっておりますので、できるだけそこを通してというふうに思っております。ただ、今回の交流会館と道の駅の建設の中で、道の駅のところに直売所とかその他の商品販売、物販の販売もというようなことを考えてずっと来ております。これは、もしここにそういうことができますと、今の403号線の商店の人は相当打撃を受けるだろうというようなことでありますので、そういったことで商工会のほうに話をして、ぜひ出てきてほしいと。それには、町も一定の補助をしながら、こちらのほうで商売といたしましうか、できるようにやっていきたいということに実際は考えていることでありますので、これまでは余り個々の商店への直接支援ということは、それほど多くはなかったかと、資金の融資の関係ではかなりの部分がありましたけれども、そういったことでございますので、よろしくご理解をお願いしたいなと。ラウンドアバウトはいいようですが、来年の3月に開設ということになっておりますので、その対応についてはこれから考えていくということにしてあります。

以上であります。

11番（池井 豊君） 3回目の質問です。1番、2番いいです。基幹産業についてだけ集中して、最後質問させていただきます。

町長、私の質問の要旨に書いてある、要は町の総合戦略の骨子案に書かれている基幹産業の活力、魅力の向上と書いて書かれていますが、これコンサル作ったのでしょうかけれども、ここに指されている基幹産業というのは、これは何である

と認識しているか、最後明確にお答えいただきたいのと、私は泉田知事の受け売りで、当初の一番最初に選挙に出た11年前ですかのとき、彼は経済産業省出なので、産業は金の卵を産む鶏だとか、とにかく産業育成というのはお金を生むので、その生んだお金が福祉の糧になったりとか、全てのもとになるのだという、彼はその考えで、産業育成による、産業振興による県政運営を一番の柱に据えて選挙に出たことを覚えています。私もそうだなと思っているところです。ですから、ここで一番税収を上げられる、または雇用を生む、それから人口も連れてくる可能性がある、そういう商工業、観光業等の育成が必要だと思っています。ですから、工業団地の問題、きのうからも議論はいろいろありますけれども、工業団地を積極的に売る、もうプロパーの職員を設置したり、それから観光協会も私はそろそろ観光協会担当のパートでもいいので職員を雇う、または観光協会から雇ってもらう必要性を感じています。

実は、先週私の中で驚いたことがあったのですが、こんなことを本会議の場で言うことではないかもしれませんが、私岩室温泉と湯田上温泉でどっこいどっこいというか、いい勝負だと思っていたのです。ところが、久しぶりに岩室行ってきたら、ちょうどいわむろやという新潟市岩室観光施設という、要はミニ道の駅みたいのができていて、足湯があって、直売所があって、レストランがあってという、あや、こんなのができていたのだとちょっとびっくりしました。そして、ちょっと入れませんでしたけれども、小鍛冶屋さんという古民家を利用したイタリアレストランと2階がカフェなんていうそんなのがやっていたり、何となく通った感じつくり酒屋さんがあったり、ちょっと工芸店があったり、ああ、田上より見るところはあるなと思いながら、またはちょっと宣伝上手だなと思って、ちょっと私にとっては敗北感を感じながら通ってきたのですけれども、そういうのを見てくるとやっぱり田上町はもうちょっと観光業にも観光協会専従職員、これは町の職員でもいいですし、観光協会が雇うパートの職員でもいいですけれども、そろそろ設けて、観光の業として、さっきの話ですと7,150万円とかという話ですが、これに付随してガソリン等の燃料だとか、またはクリーニングだとか、食品販売だとか、さまざまな売上げが観光によって、人が来ることによって生まれるわけです。そういう意味では、こちもしっかりと押さえてはいかなければならないポイントなのかなということだと思います。金の卵を産む鶏をこれからどのように育成していくのか、そこをあわせてお聞きしたいと思います。

3回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） 基幹産業に関連することについてお答えしますが、先ほど申し上げましたように、工業出荷額とかあるいは従業員のことから見ても、田上町は今商工業がやはり基幹産業の中でも少し群を抜いてきたなというふうに認識しているところでもあります。しかしながら、先ほども申し上げましたように、農業は田上町の面積の3分の1を有しているわけでありますので、これはないがしろにするわけにはいきませんので、これも前々から基幹産業の一つであるというふうに認識しているところでもあります。いずれにいたしましても、工業団地のこともありますし、田上町がやはり企業誘致をこれから本当に403号バイパスの完成にあわせてどうしても喫緊にやらなければいけない事業だということは十分認識しておりますが、なかなか成果が上がっておりません。これからしっかりとやっていかなければいけないことだと思っております。

それから、観光協会についてですが、実はご承知だと思いますけれども、観光協会の事務所といえましょうか、事務はほとんど田上町の職員がやっております。むしろ観光関係のほうに持っていかれてしまいまして、産業振興課の仕事ができないような状況になって、それも観光も産業振興ですから、悪いというわけではありませんが、現実にはそういう形になって、やはりきちっとしたプロパーがないと観光協会のほうもやっぱりだめだろうと思います。その辺あたりは、商工会とよく話をして、やはりしっかりしていかなければいけないということを思っております。

それから、例にいわむろやのお話が出ましたが、これも観光産業で特に有名なのは村上でありまして、ご承知のようにあそこも1軒の若主人が中心になって黒塀を塗りながら、昔の城下町の雰囲気を出しながら活性化しておりますが、これは自治体もやらなければいけないと思っておりますが、やっぱりこれは住民が率先して意欲を持って、主体性を持ってやらないと、町の観光というのは絶対的にこれ発展しないと。あるいは商業もそうでありますけれども、そういったことでその援助なりすることは町だろうと思いますが、田上町でもそういう方がぜひ出てほしいなと今思っているところでもありますので、また池井議員からもご協力いただければと思っております。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で池井議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時59分 休憩

午前10時10分 再開

議長（皆川忠志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

最後に、1番、高取議員の発言を許します。

（1番 高取正人君登壇）

1番（高取正人君） 議員番号1番、高取正人と申します。一般質問は、私で最後です。

では、質問を始めさせていただきます。

9月1日は、1923年、大正12年9月1日に発生した関東大震災を記念した防災の日です。町内でもシェイクアウト訓練と称した防災訓練が行われました。今日は、台風17号、18号が接近していますので、主に水害の話について伺いたいと思います。

佐藤町長が就任してから県内では、平成16年10月新潟中越地震、平成19年7月新潟県中越沖地震、平成23年3月の長野県北部地震、平成16年7月の新潟・福島豪雨災害、平成23年7月の新潟・福島豪雨災害、平成24年3月の上越市板倉区国川地区の地すべり災害などの多くの災害が発生しております。田上町にも防災計画はありますが、もし地震災害、風水害、雪害、地すべり災害などが発生した場合の役場の連絡体制がよくわかりません。役場内の町長以下各担当者への連絡体制及び電子データのバックアップ、電子データ台帳等の持ち出し体制について伺いたいと思います。

2点目は、平成23年7月、新潟・福島豪雨災害、いわゆる7.29災害のときに信濃川流域の住民に対して、信濃川の水位が最高水位を超えたことで30万人に対して避難勧告が発令されました。当町の保明から曾根、後藤の信濃川流域の住民にもそれぞれ町民体育館に避難するように勧告が出されたと思います。この際、当町の住民が町民体育館に避難するときに利用します、それぞれの町道のグラウンドレベル、いわゆる海拔です。この町道の海拔の一番低い箇所は、それぞれの町道で何メートルあるか知りたいと思いますので、伺います。

3点目には、役場の担当者の水害に対する意識を確認したいと思いますので、以下の地点のグラウンドレベルについて伺いたいと思います。1点目は、信濃川の平常時の水位、2点目は信濃川の堤防上のグラウンドレベル、3点目は信濃川と大正川の間のおぼのグラウンドレベル、4点は大正川の水位、5点目は大正川堤防上のグラウンドレベル、6点目は大正川とR403号線バイパスの間のおぼのグラウンドレベル、7点目は役場玄関付近のグラウンドレベル、8点目は役場付近の403号線バイパスのグラウンドレベル、9点目はJR信越線原ヶ崎踏切付近のグラウンドレ

ベル、10点目は403号線田上駅前のグラウンドレベルについて伺いたいと思います。

最後に、田上町が内水氾濫に対して備えがあるか確認したいので、平成27年4月29日、7.29水害の同等以上の豪雨になったとき、横場排水機が運転調整された場合、内水氾濫の水位レベルについて想定し、対策を考えているかどうか伺いたいと思います。

以上です。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 今ほどの高取議員のご質問にお答えしますが、最初に防災計画についてのご質問であります。災害時の連絡体制につきましては、水害の場合には洪水の関係のある注意報が発表されまして、今後の気象予報、予測などから洪水の危険が予想されると判断されたときには、第1配備がされます。それから、地域整備課と総務課の担当が第1配備として登庁することになっております。さらに、洪水のおそれがあると認められたときには、第2配備として事前に指定しています職員を各所に招集をいたしまして、各地域に出て災害危険箇所の情報収集の現地対応に当たるということになっております。

地震の場合には、震度4の地震が発生したときには、これも1次の配備でございます。同じように、総務課と地域整備課の職員が登庁します。それから、町有施設を所管している職員が登庁しまして、情報収集あるいは施設の被害調査を行いますし、震度5弱以上の地震が発生したときには、第2配備としてほぼ全職員が登庁することになっております。これらにつきましても、ほとんど防災のところに体制は掲載しておりますので、後でござらんになっていただきたいと思いますが、それから電子データのバックアップ体制につきましても、これは住民基本台帳のデータはクラウドサービスを利用してあります。それから、庁舎外に保管してありますし、戸籍のデータにつきましては、庁舎内のサーバーのほかにも複本として法務局に保管をしてあります。台帳等の持ち出し体制については、想定される災害として庁舎が浸水することが考えられますので、重要な書類は庁舎の2階の耐火書庫に保管してありますので、台帳等の持ち出しは考えておりません。

次に、水害時、保明、後藤の町民が町民体育館に避難する際の町道の海拔の一番低い箇所についてのご質問であります。原ヶ崎・横場線の車両センター付近は4.6メートルであります。こういったものは、全て大きな地図に記載されておりますが、次にそれぞれの場所の海拔、どのぐらいのレベルであるかといいますと、最初に信濃川の平常時の水位は保明新田の平均では2.59メートル、信濃川の堤防高は保

明新田で11.05メートル、横場新田では10.8メートル、信濃川と大正川の間の田んぼ、田面高とありますが、田んぼは4.1メートル、それから平常時の大正川の水位は3.86メートルとなっております。また、大正川の堤防高は6.34メートル、大正川と403号バイパス間の田面高、田んぼの高さですが、4.1メートル、次に役場玄関前は6.7メートルです。役場付近、403号バイパスは6.1メートル、またJRの信越線原ヶ崎踏切では8.4メートルで、403号田上駅は7.6メートルであります。そういうふうに、町の中では大体そういうことは調査なっておりますので、後でごらんになればと思います。

最後に、田上郷の排水機場が豪雨の際に運転調整されるのかとの質問でございますが、これは運転調整はありません。また、内水氾濫の水位レベルを想定しているかのご質問であります。排水機場の内水位は3.3メートルで、自動的に排水機のポンプが動きます。内水位が3.8を超えないように操作することになっております。したがって、内水氾濫レベルというのは、機場運転時においては3.8メートル、低い農地が浸水し始める水位と想定をしているところであります。

以上であります。

1番（高取正人君） 回答ありがとうございます。

まず1点目なのですが、役場の連絡体制ということで、町長以下非常時になった場合に電話連絡があるかと思えます。大島町、伊豆の大島で町長が不在、副町長も不在で教育長が災害の対応に当たったという事例がありますので、同じような形が起きるかもしれませんので、そういう体制についても一度お答え願います。

あと4点目、内水氾濫についてなのですが、7.29水害のとき新潟市南区、中ノ口川に対しても実際排水ポンプの運転調整が行われています。同じように三条や加茂、田上町についても運転調整をお願いしたというものが国交省の記録に残っているのですが、実際そういうことが行われていないというか、計画になかったということらしいので、今後こういうことがないというお話なのですが、田上でも田んぼダムという形で田んぼに雨水をためるといった話が計画が既にありますので、今後そういうことがあると思ってちょっとお答えをお願いしたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの高取議員のご質問にお答えしますが、緊急時の災害時の連絡体制であります。先ほど申し上げましたように、第1次配備は総務課と整備課が登庁することになっておりますが、実際には私ども三役のほうには総務課長のほうから電話連絡で来ることになっております。それで電話をもらおうと登庁しまして、被害が大きいあるいは災害の状況が大きいときには、会議を開きまして本部を

作ると、そういったことをすることにしておりますので、総務課長のほうからもう少し詳しく説明をいたします。

内水の氾濫については、先ほど横場の排水機場は自動的に動くということで調整はしないという答弁いたしましたが、この点については整備課長のほうでももう少し詳しく説明いたしますので、よろしく申し上げます。

総務課長（今井 薫君） それでは、私のほうから災害対策本部の概要を若干ご説明申し上げます。

災害対策本部の組織ということで、本部長、これは町長が当たります。それから、副本部長といたしまして、副町長、それから教育長というふうな形になっております。本部長が不在の場合ということになりますと、次の順位で職務代理というものを設けてございます。第1位副町長、2番目が教育長、その次が総務課長というふうな順番になっておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

地域整備課長（土田 覚君） 私のほうからは、横場排水機場の運転調整につきましてお話しさせていただきたいと思っております。

横場排水機場の運転調整は、先ほど私どもの町長がお話ししたとおり、運転調整はいたしません。したがって、要は内水を排除するためのポンプをとめることはいたさないというふうな仕組みになってございます。なお、議員おっしゃる中ノ口川につきましては、運転調整が各揚水機場にあります。あるのは現実でございます。それはなぜかといいますと、当然中ノ口川を洗堰のところから黒崎のところまで中ノ口川あるわけですけれども、そこを常時内水を排除するためにポンプを全部起動しますと下流に及ぼす影響が大きいことから、中ノ口川については運転調整があるのは事実でございます。

次に、田んぼダムの関係でございますが、先ほどもお話ししたとおり、当田上郷の排水機場については、内水位が3.3メートルになったときに起動いたして、内水位が3メートル80を超えないように運転することとなっております。したがって、順次小さいポンプから運転していきませんが、要はどんどん、どんどん運転をしていってということになって、そのポンプが毎秒28トン、議員も現場を見ていただいておりますが、それらが徐々に内水の雨の降り方によって、1台、2台、3台、4台とフル運転で毎秒28トン動くこととなります。それで内水位が3メートル80を超えないように機場運転することとなっておりますので、よろしく申し上げます。

なお、田んぼダムでございますが、その機場を荷を軽くするために24時間かけて

排水をする仕組みの田んぼダムの施策でございます。530ヘクタール取り組みを行ってございまして、有効な手段だと私どもも認識しております。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 質問はよろしいですか。

1 番（高取正人君） ありがとうございます。

議長（皆川忠志君） それでは、高取議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時29分 散 会

別紙

平成27年 第4回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 平成27年9月9日（水） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	

第 3 号

(9 月 25 日)

平成27年田上町議会
第4回定例会会議録
(第3号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成27年9月25日 午後1時50分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 13番 | 泉 田 壽 一 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
- 4 欠席議員
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長 | 渡 辺 仁 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 保健福祉課長 | 吉 澤 深 雪 |
| 総 務 課 長 | 今 井 薫 | 会 計 管 理 者 | 吉 澤 宏 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| | | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中 野 幸 作
- 書 記 渡 辺 真夜子
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午後1時50分 開 議

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 議案第43号 田上終末処理場汚泥処理施設機械設備（その1）改築更新
工事請負契約について

議長（皆川忠志君） 日程第1、議案第43号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議案第43号でございますが、下水道終末処理場の機械設備等の更新工事請負ということで、自治法の規定で5,000万円以上の契約は議会の議決が必要ということでございますので、入札の結果、1億6,416万円で落札されて、現在仮契約中というものでありましたが、審査の結果は原案可決でございます。

質疑の中では、設備の耐用年数はどの程度なのかという質問がございました。耐用年数は、15年という回答でございましたが、昭和63年と平成7年、1期と2期に分けて設備を設置してきたということでございまして、20年以上経過をしているということで、更新が必要という説明でございました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終了いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第43号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第43号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第44号 平成27年度田上町一般会計補正予算(第2号)議定について

日程第3 議案第45号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について

議長(皆川忠志君) 日程第2、議案第44号及び日程第3、議案第45号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議案第44号の一般会計補正予算(第2号)でございますが、審査の結果は原案可決でございます。

総務産経常任委員会のほうに付託をされました一般会計分は、歳入の全部と地方債の補正、それと歳出のうち2款総務費、7款商工費、8款土木費、9款消防費でございましたが、補正の総額は1,449万8,000円ということでございまして、歳入の

ほうでは介護保険特別会計からの繰入金、社会福祉協議会からの26年度分の補助金の返還金、臨時財政対策債の増額といったようなものが主なものでございましたが、特に特徴的な質疑はなかったと思います。

歳出の関係では、総務費の関係では社会保障・税番号制度システム整備事業での手数料、委託料など、それとふるさと応援寄附金が増えているということで、報償費64万9,000円の増額であります。説明の中では26年度のふるさと納税は全体で14件、58万円ほどであったが、27年度、今年度9月時点では74件、135万8,000円ほどふるさと納税があったということ、大分増えているという説明がございました。

それと、商工費の中では湯っ多里館関係の増額がありましたが、質疑の中で施設の修繕はどのようになっているのかというような質問がございましたが、指定管理者との契約の中で、年間240万円ほどの修繕料は見えてあるという説明がありました。

それと、土木費の関係では道路維持、河川費等での増額がございました。

それと、消防費の中では防災士育成のために研修の補助ということで、10人分見ているというものがございましたが、質疑の中では、防災士は各地区1名程度考えているが、今後人口の多い地区では二、三人は育成をしていきたいというような考えが示されておりました。

以上が議案第44号の報告でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから社会文教常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議案第44号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について中、歳出のうち、2款総務費1項11目、3款民生費、4款衛生費、10款教育費であります。

審査の主な内容を要約してお話しいたしますと、総務費では教育委員会担当のまちづくり拠点事業、補正額4万9,000円については、道の駅検討委員会の報償費で、会議費など都合7回を予定しての追加費用であります。

また、民生費では臨時福祉給付金事業、老人福祉事業、障害者福祉事業など、事業確定に伴い精算を行うもので、国、県などに補助金、負担金などを整理、返還す

るものです。

教育費においては、今回道の駅と交流会館について、町内5カ所で夜の説明会が行われましたときの職員の時間外手当など、その他キャリア推進事業や中学2年生による職場体験訪問などによる講師謝礼や手数料などであり、また学校給食設備費では1名分の臨時職員の報償費などの補正です。特に大きな質問はありませんでした。

議案第44号は、審査の結果は原案可決でございます。

次に、議案第45号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定についてお話しします。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,757万6,000円を追加し、総額を13億3,568万6,000円とするものです。主な内容としては、歳入では平成26年度の不足分の繰り入れや、事業確定に伴う精算金など、また歳出では国、県への償還金の返済や、介護保険給付費実績に合わせた精算、コミュニティホーム委託料返還などです。

審査の結果は、原案可決です。

以上で報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

議案第44号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第44号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第45号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

-
- 日程第 4 認定第1号 平成26年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 5 認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 6 認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 7 認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 8 認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 9 認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10 認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第11 認定第8号 同年度田上町水道事業会計決算認定について

議長(皆川忠志君) 続きまして、日程第4、認定第1号から日程第11、認定第8号までの8案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、決算審査特別委員会に付託し、審査をいただいたものがあります。

審査の結果について決算審査特別委員長の報告を求めます。

(決算審査特別委員長 今井幸代君登壇)

決算審査特別委員長(今井幸代君) 決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

はじめに、今回の決算審査は4月の改選後初の決算審査でありました。このたび初めて決算審査に従事されます委員もおります。したがって、決算審査の意義を踏まえ、過去のことと軽視されがちな決算審査ですが、さまざまな事業において行政効果や経済波及効果などを考え事業評価をしていただき、今後の予算編成や事業計画に生かせるような審議をお願いをいたしました。

それでは、改めて決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。本委員会に付託されました議案は、認定第1号から認定8号までの8案件であります。審査の結果、8案件全会一致で原案のとおり認定であります。

決算審査は、9月15日から17日までの3日間にわたり、総質疑数は88件、町長への総括質疑は4件でした。

総括質疑についてご報告いたします。1件目は、高齢化が進む中で防犯や財産を守る観点から、成年後見人の配置や、それらを気軽に相談できる窓口や体制づくりの必要性についてでした。高齢化も今後ますます進む中で、高齢者のみ世帯や高齢者のひとり暮らしも増えており、必要性は十分に理解をしているが、成年後見人に関しては課題も非常に多いため、調査、研究を進める中で関係機関とも連携、協議をしていきたいとの答弁でありました。

2件目は、地方バス路線対策補助金も多額であり、乗車密度も年々低くなっていることから、新たな公共交通、また交通手段をどのようにして考えていくのか、また白ナンバー車両を用いたバスなどもできるのではないかとのもので、町内バスや福祉バスなど、費用対効果の面でも課題があり、運用が難しい状況のため、今後も他自治体の取り組みなどを調査しながら、引き続き研究を進めていきたいとのことあります。

3件目は、椿寿荘、YOU・遊ランド、湯っ多里館の指定管理者委託についてです。指定管理委託に出しているが、来場者数の減少が続いている。入場者増加のための町民向けのサービスや計画などを考えていくべきではないかとのもので、指定管理者と町との双方の意見や要望なども聞けるように定期的な協議会を設けているので、その中で検討していきたい。また、湯っ多里館の町民サービスについては、これまでの経緯も踏まえ、現段階では考えてはいないとのことでした。また、湯っ多里館のポイントサービス無料入浴者の入湯税については、指定管理者が負担しているとの説明もありました。

4件目は、水害時、緊急時における避難連絡の周知方法の質問でありました。

その他の質疑についても少しご紹介をいたします。不納欠損における法人に対するの取り扱いや、老人福祉センターや心起園などの老人福祉施設の受益者負担の原則から、利用料金の見直しを検討するべきではないかとの意見や、事業委託や職員の配置についても質疑が多く、減少している正規職員の適正化も検討すべきではないかとの指摘もありました。

これらさまざまな質疑や審査を行いまして、本委員会で付託されました全議案を

認定すべきものと決しました。

以上報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、認定第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、認定第7号は委員長報告のとおり認定されました。

最後になりますが、認定第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、認定第8号は委員長報告のとおり認定されました。

ここで休憩に入ります。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

議長(皆川忠志君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 請願第3号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願について

議長(皆川忠志君) 日程第12、請願第3号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、私のほうから請願審査の報告をいたします。

件名は、「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願です。審査の結果は、採択すべきものと決定いたしました。

審査の過程の中で、本請願はこれまでも議会で採択されているのに、なぜ再度提出されたのか、またこの請願は全県で取り組まれているものかというような質問がありましたが、紹介議員より学費と教育条件にはまだかなりの差があり、公私間格

差が是正されるまでこの活動が続けられること、また全県で取り組まれていることの説明がありました。趣旨については、全員賛成ということで、採択となりました。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

請願第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本請願に対する委員長報告は採択であります。本請願は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、請願第3号は委員長報告のとおり採択と決しました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午後2時33分 休憩

午後2時34分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（皆川忠志君） 先ほどの請願の採択に伴い、お手元に配付のとおり発委第6号学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書が提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております発委第6号につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの案件については日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

追加日程第1 発委第6号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書について

議長（皆川忠志君） 追加日程第1、発委第6号を議題といたします。

提案者、社会文教常任委員長の説明を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから意見書の提案理由の説明をいたします。

学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書（案）について説明いたします。この意見書は、毎年提案されているものでありますので、全文は朗読しませんが、趣旨について説明させていただきます。私立高校は、公立高校と同様に公教育に重要な役割を担っていますが、公立高校に比べて高額な学費を負担し、教育条件も厳しい状況になっていることから、私学に通う生徒、保護者の負担を軽減していただきたいというものでありまして、国への意見書では、私立高校生への就学支援金制度を拡充すること、私立高校への経常費助成を増額・拡充することの2点。県知事に対しては、私立高校生への県独自の学費軽減制度を拡充すること、私立高校への経常費助成を増額・拡充することの2点を要望するものであります。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

これより討論及び採決を行います。

発委第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発委第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案どおり決し、意見書を関係機関に提出することに

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、発委第6号は原案どおり決し、意見書を関係機関に提出することに決しました。

日程第13 発議第3号 県立加茂病院全面改築の早期実現を求める意見書について

議長(皆川忠志君) 日程第13、発議第3号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、椿一春議員の説明を求めます。

(6番 椿一春君登壇)

6番(椿一春君) ただいまの県立加茂病院全面改築の早期実現を求める意見書について、会議規則第14条の規定により提出するものであります。賛成者は、田上町議会議員の小池真一郎議員、泉田壽一議員、関根一義議員であります。

提案の内容につきましては、意見書の案を朗読し、提案理由にかえさせていただきます。

県立加茂病院全面改築の早期実現を求める意見書(案)。

県立加茂病院は、地域医療の最前線を担う二次医療機関として、主に加茂市・田上町地域に密着した医療を提供する「地域密着型病院」を目指し全面改築に向けて整備基本計画が策定され、基本設計が示されました。更に、工事請負契約も締結され、平成29年度末の開院に向けて工事を進めるための環境は整っているところであります。

しかしながら、当該自治体の首長である加茂市長は、自らの要望の受け入れに固執し、行政手続の処理を放置の上、対抗措置を取っている現状です。そして、県知事との話し合いも持たれましたが、打開の糸口は見い出せず、このままでは全面改築の是非も問われかねない状況と危惧しております。

このような状況の中、当町議会としては、県立加茂病院の全面改築の早期実現は田上町民の期待と希望であると考えます。

以上のことから、下記事項について強く要望いたします。

記

- 1、県立加茂病院全面改築の早期実現に向け、全力で取組むこと。
- 2、計画通りの診療科を実現し、必要な常勤医師、看護師を確保すること。
- 3、病児・病後児保育事業については、実現に向け最大限支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、新潟県知事、新潟県病院局長であります。

以上で議案の説明を終わります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

13番（泉田壽一君） 今ほど意見書の案を朗読説明ありましたがけれども、この意見書に関しましては本定例会が始まるということで、当初執行と議会が一体となった動きをしなければ、今のフリーズされた状況を解決することはできないと。そのフリーズされた状況はというのは、加茂の隣の加茂市長が工事入札が終わっているのに、加茂市の市道の使用等の許認可の関係とか、もろもろの書類に関して手続をしないということで、入札が終わってどのぐらいになるのですか。50日はもう経過しているのでしょうか。それぐらい工事がとまっているという状況で、全く打開策がないという今日の中で、私ども田上町議会としてどうしたらいいかということが各会派で協議されまして、今議会の当初に町長と議会と一体となった動きをしようではないかということから、町長に申し入れをいたしまして、加茂市長に対しての対応といえますか、要望したところであります。ですが、その後それだけで田上町議会の中でそれが終わっただけでは県を含めた動きを正すことはできないということで、各会派で協議し、会派一体となった中で、全会一致という形の中で、この意見案が出されたわけです。

私、この今説明を受けまして思いますけれども、これで書類上でこの形を出して、これで動きがあるのか、打開策として決定的なものがあるのかと考えたときに、この意見書の審議の場をおかりいたしまして、田上町議会の意思統一と、それから執行の佐藤町長の執行としての立場での決意をお伺いさせていただきたいということで発言いたします。

まず、県議会が開会されます。これより9月定例会が。県議会が開会されるに当たりまして、前回の加茂市長と知事とのトップ会談といえますか、協議の中において示されたことといえますか、わかったことは、知事は私が決めることではないと、

決定権は県議会にあると、担当は全てものの担当してやりとりするのは病院局長であるということが知事と加茂市長の対談で明確になりました。ですから、私どもが意見書を出すにいたしまして、知事と病院局長に提出という形になりますが、実際として政治を動かし、県議会を動かし、議決するにはどうあるかといった場合において、この意見書の形式的な動きとは別において、議員活動、政治活動というのがそこに並行してなされなければ県議会を動かすことができない、県を動かすことができないということでもありますので、今後の過程の中で皆川議長を筆頭にして、議会を統一して、今後これ意見書を出して、これで終わりではなく、この打開策として例えば加茂市が市長が判こをつかないで工事が着手できないということであれば、田上町に本田上の工業団地という用地が今現存にあるということですので、今後の協議の過程にこの田上町の中の意向をまとめなければなりませんけれども、その中においてまとめることができるのであれば、そういう含みも、工業団地の土地を提供すると、ですからもめていて動くことができない加茂市の今の加茂病院の建設用地にこだわることなく、早期に着工して打開策として展開するにはそれも一つの道ではないかということをご公式に表明いたしまして、県と対応していくと、そういうことになるにはやはり議会は皆川議長のその手腕といいますか、取りまとめのご労苦をお願いしたいし、そこにご尽力いただきたいと。また、そうなった場合において執行者である佐藤町長が当町の執行者でありますので、あくまでも本田上工業団地は農工法の規定の中でやられてきた、取り扱われてきた土地でありますので、その規定から外れた別の形で転用ということになれば、これもまた一つの問題といたしますか、提起することになると思います。ですが、農工法の枠であるというものを除外して、加茂病院の用地にかえるということの決定権といたしますか、それをできるのは上の県でありますので、私ども田上町議会で決める事案ではありませんので、やはり県議会を含めて、県を含めたものの対応がなされていく必要があると。

ですから、そういう部分を含めまして、説明者の椿副議長への質問とならずにまことに申しわけないのですが、この場をおかりして皆川議長より議会をとりまとめいただくためのご労苦のお願いするその決意と、佐藤町長の執行としての動きが対応できかねるのか、可能なのか、その辺の考えを並行してお伺いさせていただきたいと、そういうことでもあります。

議長（皆川忠志君） 暫時休憩いたします。

午後2時50分 休憩

午後2時51分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今のご意見は、質問という形ではございませんけれども、そのほかご質問ございますか。

それでは、しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。椿議員、ご苦労さまでした。

それでは、今ほどの泉田議員の質疑ではなくてご発言ということでございますけれども、議会として今回の泉田議員のご意見については十分しんしゃくしまして、これから参考にして行動に結びつけていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしゅうございますか。

13番（泉田壽一君） ありがとうございます。

では、早速参考にしてものをやっていただけるということであれば、今まで意見書は恐らく郵送送付でやられてきたのではないかと思っております。今までずっと意見書が出されても。今回のこういうことであれば、東京本庁への国への意見書ではございませんし、県内の近いところ、県庁は近いですし、ましてや田上町民と直接結びついた問題でありますので、早速来週から県議会も始まるようですし、事務局なり執行なりが対応して、直接知事と病院局長とお会いして意見書を提出すると、それに際して同行するに際しましては、あくまでも議会の意見書ではありますが、執行の同行、佐藤町長の動向も求め、また議会として議長を筆頭に、今回の意見案の発議のもとであります会派会議での全会一致があるわけですので、3会派の代表を同行した中で意見書を持参し、口頭で直接申し上げるという形式を強く期待するわけですが、その対応についてはどのようにされるでしょうか。

議長（皆川忠志君） 今ほどの意見書の質疑ではございませんで、扱いについてというご質問だと思います。

今ほどの泉田議員の意見に対しては、ほかの皆さんのご意見もありましようから、ほかの皆さんのご意見も集約いたしまして、実現に向けて前向きに取り組んでいきたいというふうに考えます。

13番（泉田壽一君） ありがとうございます。

議長（皆川忠志君） それでは、発議第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願ひます。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案どおり決し、意見書を関係機関に提出することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案どおり決し、意見書を関係機関に提出することに決しました。

日程第14 議員派遣の件について

議長(皆川忠志君) 日程第14、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定しました。

日程第15 閉会中の継続調査について

議長(皆川忠志君) 日程第15、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申し出のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

佐藤町長からご挨拶をお願いいたします。

町長(佐藤邦義君) 議会閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

9月の8日から本日までの18日間にわたりまして長丁場でございしましたが、大変熱心に審議をいただきましてありがとうございます。特に26年度の決算審議の中では、述べ約150人といいましょうか、150回ほどのご質問をいただきました。全部

目を通させてもらいましたが、またこれからの事業に対することに参考にして、また来年度の予算に反映できるものは反映していくと、こういうことでやっていきたいと思っております。

今ほどの議員発議につきましては、町長としては先般加茂市長にもお話ししましたように早期実現が田上町の考えだという話は伝えておきました。そういったことがありまして、今ほど泉田議員からのお話もありましたように、議会議決が得られたわけでありますので、要請があれば町も一緒になって要望していくということになると思いますので、そうしていきたいなとは思っております。

ただ、工業団地については、ちょっとこれ別問題でありますので、難しい問題ありますので、これはまた別途ちょっと考えなければいけない問題になるかと思っております。そういったことがありまして、この加茂病院問題については早期実現ということがやっぱりどうしても加茂市、田上の住民にとっては念願だと思しますので、そういうことになるように議会の皆さんからも格段のご支援いただければと、こう思っているところであります。

長期間にわたりまして大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。
議長（皆川忠志君） これをもちまして平成27年第4回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時59分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年9月25日

田上町議会議長 皆 川 忠 志

田上町議会議員 椿 一 春

” 議員 浅 野 一 志

別紙

平成27年 第4回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 平成27年9月25日（金） 午後1時50分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	議案第43号	田上終末処理場汚泥処理施設機械設備（その1）改築更新工事請負契約について	原案可決
第2	議案第44号	平成27年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第3	議案第45号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第4	認定第1号	平成26年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
第5	認定第2号	同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第6	認定第3号	同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第7	認定第4号	同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第8	認定第5号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第9	認定第6号	同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第10	認定第7号	同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第11	認定第8号	同年度田上町水道事業会計決算認定について	認定

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	請願第3号	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願について	採 択
追加 日程 第1	発委第6号	学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書について	原案可決
第13	発議第3号	県立加茂病院全面改築の早期実現を求める意見書について	原案可決
第14		議員派遣の件について	決 定
第15		閉会中の継続調査について	決 定
		閉会	